

攝津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和5年10月20日

攝津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(教育総務部・次世代育成部所管分)	
質疑 (藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員)	
認定第2号及び認定第3号所管分の審査-----	56
(上下水道部所管分)	
補足説明 (上下水道部長)	
質疑 (西谷知美委員)	
散会の宣告-----	67

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年10月20日(金) 午前9時59分 開会
午後5時16分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦
委員 弘豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育長 箕尾谷知也 教育総務部長 安田 信吾
次世代育成部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
上下水道部次長兼下水道事業課長 横本 宏充
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一 教育政策課長 松田 紀子
教育支援課長 武田 進介 生涯学習課長 千葉 郁子
子育て支援課長 飯野 祐介 家庭児童相談課長 古賀 順也
こども教育課長 湯原 正治 出産育児課長 坂本 真輔
経営企画課長 辻 稔秀 水道施設課長 井上 斎之
学校教育課参事 松本 拓三 同課参事 田中 大介
こども教育課参事 中川 資子 下水道事業課参事 名古屋 幸祐

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件

認定第1号 令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和4年摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和4年摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○村上英明委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

昨日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 皆さんおはようございます。

文教上下水道常任委員会はなかなか縁がなくて、久しぶりになりました。思い返しますと、平成21年になりました。随分それからたっています。なかなか皆さんのように、リアルな質問ではないかも分かりませんけれども、よろしくお願ひします。

1番目、保育所の待機児童問題です。

決算概要84ページ、保育所等入所事務事業321万1,420円となっています。令和4年度の4月時点での待機児童は、摂津市行政経営戦略で27人となっています。実際は、厚生労働省定義になっていますから、30分以内で行けるのに待機している方とか、もう1年育児休暇が取れる人は省いており、中には、待機希望や、それ以外にも様々な待機があると思うんです。それを省いて、27人と思います。

当然、令和4年度も、毎年毎年、待機児童ゼロを目指してやってこられたと思うんです。最初から白旗上げて、臨まれたわけではないと思うんです。令和4年度の待機児童ゼロを目指されたことに対しての見通しがどうだったのか、結果としてどう評価されているのか、1回目お願ひします。

2番目、障害児保育運営事業です。

決算概要90ページ、認定こども園管理運営事業があります。それに対しまして、障害児保育運営事業として、摂津市行政経営戦略に、公私立23園で支援が必要な児童、85人の受入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援の在り方について指導助言を行ったと載っています。また、障害児保育研修として、就学前施設を対象に「支援を要する子どもの関わりと保護者支援」をテーマに、研修を実施し、42人の参加があった。

一方、公立認定こども園における医療的ケア実施のガイドラインを策定するとともに、令和5年4月から2人の医療的ケア児の受入れを決定したと、具体的なところも書いていただいているます。

令和4年度において、摂津市の障害児の受入れの考え方、インクルーシブの考え方について、1回目お願ひします。

3番目、病児・病後児保育についてです。

決算書133ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費で、病児保育事業補助金889万5,000円があります。令和4年度の病児・病後児保育の利用実績について、1回目お願ひします。

4番目、子育て世帯生活支援特別給付金についてです。

決算書133ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)5,905万円、執行率89%です。その他世帯分としては5,225万円で、執行率86.2%です。決算に当たって、この事務手続、給付状況について、どのように評価されているのか、答弁をお願いします。

5番目、児童発達支援事業です。

決算概要86ページ、児童発達支援事業

の通所支援利用助成金5億1,198万8,079万円、執行率は97%です。件数等について、概略を最初にお願いします。

6番目、家庭児童相談事業です。

決算概要88ページ、家庭児童相談事業です。会計年度任用職員報酬は1,445万352円の執行率74%、令和3年度に児童虐待による死亡事故を出して以来、再発防止を期して様々に体制を取られています。令和4年度の家庭児童相談課での再発防止の取組体制について、説明いただきたい。

また、児童の発達検査も行われると思います。その件数、内容について、説明をお願いします。

7番目、とりかいこども園実施設計です。

決算書137ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費で、とりかいこども園実施設計委託料1,393万7,000円についてです。また、基本設計等委託料が1,281万7,000円と上がっています。これは、執行率100%、そして、令和3年度も基本設計委託料は1,142万7,000円で、執行率100%となっています。この理由について、説明をお願いします。

8番目、ひとり親家庭の支援、決算概要92ページになります。

令和4年度のひとり親家庭の実数、また、母子福祉会、昨日も議論がありました。入会されている数について、お願いします。

9番目、子育て世代包括支援事業です。

決算書149ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の産前産後ヘルパー派遣委託料についてです。利用者は15人、利用日数149日となっています。この制度が始まって2年目の取組となっています。令和4年度の利用状況をど

のように評価されているか。

また、産後ケア業務委託料についても371万6,000円で、執行率100%です。宿泊数は、延べ利用者数29人、利用日数は108日となっています。また、デイサービス型では、延べ利用者数は11人、利用日数は15日です。これも2年目の利用状況をどのように評価されているか。

訪問型は、令和4年度からの導入になっており、13人で、17日の利用をどのように評価されているか。

また、多胎児移動支援センター派遣も、令和4年度からの導入となっています。利用数はどうであったのか、また、どのように評価されているのか、お願いします。

10番目、子育て世代包括支援事業です。母子健康手帳交付時に、保健師、助産師による全数面接を684人実施したと、事務事業報告書に載っています。生後4か月までの新生児は633人を対象に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施したとありますが、数が合わないんです。684人全数面接の結果はどうであったのか、また、訪問数と51人の乖離が発生しています。どのように解釈をしていけばよいのか。

支援が必要な妊産婦に対して、1,855件の訪問を行ったとのことです。主な問題は何だったのか。

また、外国語版の母子健康手帳を9人に配布したことです。こういったことに対する課題や令和4年度での実績を教えていただきたい。

11番、出産・子育て応援給付金事業です。

決算概要98ページ、出産・子育て応援給付金、令和4年度途中での補正予算となりました。遡及されての実施となりました。結果について、どう評価されているか、1

回目お願ひします。

12番目、乳幼児健診についてです。

決算書149ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費、乳幼児健診について、健診受診率が4か月児健康診査で96.6%、1年6か月児健康診査は97.6%、3年6か月児健康診査で97.2%になっています。

未受診者に対して、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行っています。摂津市行政経営戦略に載っていますけれども、以前で言いますと、だんだん減ってくるのが通常でした。3年6か月ぐらいになりますと、80%を切るぐらいになっていたと思うんですけども、随分この健診率が高いなとびっくりしています。健診率が高いことについて、最近どのようになってきているのか、評価も含めて、ご説明いただきたい。

13番目、妊婦健康診査についてです。

決算書147ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費、妊婦健康診査について、令和4年度より多胎児妊婦は14回分に加えて、5回2万5,000円を追加されています。その利用実態、評価について、1回目お願ひします。

14番目、子宮頸がんワクチンの接種についてです。

決算書147ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、3母子衛生費に各種予防接種委託料があります。HPV子宮頸がんワクチン接種の接種勧奨は、令和4年度から再開されています。事務報告書では、小学6年生から高1までが通常接種、これは412人、平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた、いわゆるキャッチアップ対象が、501人となっています。対象者に対してどれぐらいの接種になり、結果についてどのように評価されてるか

も併せてご答弁をお願いします。

15番目、不登校対策についてです。

決算書197ページ、款9教育費、項1教育総務費、目3教育センター費、教育相談事業において、事務報告書に教育相談回数が記載されています。児童・生徒、保護者とともに、不登校についての相談が断トツに多いと印象を受けます。

保護者においては、子育て・しつけ、その次は、集団生活への対応と続きます。また、小学校においては、スクールソーシャルワーカーによる相談においては、不登校は断トツではないけれども、多い状況だと思います。

中学校での相談内容が記載されていません。中学校でも、恐らく多いのではないかと思います。本市における令和4年度の不登校数について、小学校、中学校に分けて教えていただきたい。

また、不登校改善のためにどのような対策を実施されているのか、概略について教えてください。

16番目、コミュニティスクールについてです。

決算書199ページ、款9教育費、項1教育総務費、目4教育指導費で、学校運営協議会委員報酬4万2,000円があります。これは、第三中学校をモデル地区として実施されています。令和4年度の取組はどうであったのかをまず教えてください。

17番目、学力についてです。

決算書201ページ、款9教育費、項1教育総務費、目4教育指導費、学習指導委託料についてです。全国学力・学習状況調査の小学校算数の平均正答率が、初めて全国平均を上回ったという報告を受けました。また、中学校においても、平均正答率が同一学年で経年比較すると向上してい

るという報告を受けています。各小・中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に対して、学力向上の取組を実施したと書いています。それから、加配教員を中心に、各校が授業研究に取り組み、公開授業を実施し、市教育委員会や大学教授等の指導助言を受けたと書いています。令和4年度のこのほかの、学力向上に向けた取組も併せて、自己評価をお願いします。

18番目、特別支援教育推進事業です。

決算概要146ページ、特別支援教育推進事業において、令和4年度の支援学級数及び学級人数について、昨日ご答弁がありました。改めて、それと通級教室の学級人数について、ご答弁をお願いします。

19番目、キャリア教育についてです。

キャリア教育についても、昨日随分議論がありました。未来を切り拓く力を育むプログラムを構成されています。令和5年1月に文部科学大臣表彰も受けられたということでございます。また広報せつつの4月号にもそのことが載せられています。ユーチューブの教育委員会チャンネルにも分かりやすく挙げられています。最近、教育委員会がすごくPR力を高くされていることについて評価します。

これを見ると、よく理解させていただきましたので、これについては質問はありません。今後も、しっかり取り組んでいただきたいと、エールを送りたいと思います。

20番目、英語技能検定です。

決算書201ページ、款9教育費、項1教育総務費、目4教育指導費で、実用英語技術検定料負担金が載っています。中学3年生を対象として、英語検定料の全額補助を行うことが、令和3年度から始まりましたか。結果は、受検者593人中231人、

39%で、4級合格者が24人、3級が44人、準2級合格者が13人、2級合格者が2人となっています。どのように評価をされているのかについてお願いします。

21番目、小・中学校の施設整備についてです。

昨日も随分議論がありました、エアコンの整備が令和6年度で完成されるということがありました。入札不調であったことが、遅れる要因になるかも分かりませんけど、そういう目標だと。それから、LEDの照明は、今年度完了予定ということでした。

トイレの改修は、エアコン整備を優先するので、以前の市の計画を遅らせると言っているんです。昨日も、いつ完成させますという答弁はなかったと思うんです。改めてトイレの改修計画はどうなったのか、お尋ねします。

22番目、給食費の物価高騰に対する精算についてです。

決算書67ページ、小学校給食費負担金2億194万6,237円となっています。物価高騰に対応して、保護者には負担を負わせないようにすると教育委員会からは聞いているわけです。必要があれば、途中で補正予算を組むと聞きました。しかし、補正予算を組まれてないよう思うんです。最終決算では、どうなったのか、お尋ねします。

23番目、民間幼稚園の行方についてです。

決算書212ページ、款9教育費、項4幼稚園費、目1教育振興費で、施設等利用給付費負担金が約1億8,344万円で載っています。この負担金ができた経緯について、1回目ご説明ください。

24番目、わくわく広場です。

決算書217ページ、款9教育費、項5社会教育費、目2青少年対策費、放課後子ども教育運営委託料117万8,617円となっています。

令和4年度の開催実態について、まずお願いします。

25番目、学童保育についてです。

決算書217ページ、款9教育費、項5社会教育費、目2青少年対策費で、学童保育室運営業務委託料があります。令和2年度から午後7時まで保育が延長されています。令和4年度の利用状況について、まず1回目お願いします。

26番目、中学校給食についてです。

令和4年度に、給食センター用地の選定が行われ、令和5年1月に、突如、鶴野第2公園になりました。

我々も大変面を食らいました。地元の人たちも、大変面食らったと思っています。令和4年度で地元説明をされていますけども、経過について、1回目お願いします。

27番目、最後、千里丘小学校の増築の基本設計です。

プロポーザル方式で実施をされていると思うんです。今はどんどん子供が増えていきますけども、急激に増えるということは、急激に減ることを意味するわけで、やがて十何年かしたら、また子供が減ってきます。そのときにどういう利活用をする視点があるのか、お願いします。

以上です、1回目。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原こども教育課長 まず1番目です。

保育所等の待機児童に関するご質問でございます。

待機児童数につきましては、令和4年4月1日時点で国の定義では27人となっ

ております。

参考といたしまして、国の定義によらない数値となります。希望する保育施設に入所することができない人数、例えば、第1希望の施設に入所することができず、転園希望の申込みをしている方などでございますが、そういった方の人数としては、234人となっております。

令和4年度、この待機児童についての検証でございますが、市全体の就学前人口の推移では減少しております。ただ、安威川以北圏域では、増加しており、特に、千里丘小学校区では顕著に増加しております。安威川以南圏域では減少しております。

もう1点、保育所等整備率につきましては、令和3年度51.8%、令和4年度53.5%と上昇しております。北摂各市の平均と比べますと、約10ポイントほど高いものとなっております。

また、保育所等の申込率でいいまでは、令和3年度53.2%、令和4年度56.6%とこちらも上昇しております。

北摂各市と比較しますと、こちらも約10ポイントほど高いものとなっており、申込率は増加傾向にあります。

待機児童は全て安威川以北圏域にお住まいの方であり、安威川以北圏域における保育施設で、一定の整備を行っているものの、需要に対して整備が追いついていない状況であると考えております。

次に、2番目、障害児保育運営事業につきまして、お答えをさせていただきます。

障害児保育運営事業につきましては、新規で保育所の入所を希望される方につきましては、臨床心理士から、必要性だったり、保育の仕方の助言を頂いております。

また、入所後も、保育施設を臨床心理士が巡回し、支援が必要な子供に適切な支援

が行えるよう、助言やアドバイスを頂くとともに、保護者に対して、個別面談も実施して、子育ての悩みを聞きながら、家庭での接し方の助言も頂いております。

児童の状況に応じて、適切な保育、また、支援が行える体制を整えているという状況でございます。

次に3番目、病児保育でございます。

病児保育事業補助金、889万5,000円の内容について、ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、病後児保育事業としまして、令和4年度では、摂津ひかり保育園に対して、補助を行っており、この病後児保育の実績としては、63人の利用がございました。

もう1か所、体調不良児対応型の事業となります。こちらは、摂津ポッポせんりおか保育園に対して補助を行っております。利用実績としましては、383人の利用がございました。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 それでは、4番目、子育て世帯生活支援特別給付金の事務手続、工夫の評価でございます。

子育て世帯生活支援特別給付金につきまして、ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外のその他の世帯分、いずれにつきましても、まず、申請不要の児童扶養手当の受給世帯、あるいは児童手当の受給世帯につきましては、対象者を抽出いたしまして、6月と7月に支給いたしました。

その後、家計急変世帯など申請が必要な世帯分につきましては、申請を頂きました翌月に滞りなく支給いたしたところでございます。

対象の抽出や支払いの処理に当たりましては、情報政策課、会計室といった関係課としっかりと連携を取り、また、申請漏れ

が生じないように、遺族年金の受給者等には通知を送付するなど、適正に支給を行うことができたと考えております。

5番目、児童発達支援の関係、通所給付費の件数でございます。

令和4年度の全体の対象件数は、4万3,729件ございました。その内訳といたしまして、最も多かったサービスが、放課後等デイサービスで、件数が3万1,694件、給付費が3億4,736万88円。続いて多かったのが、児童発達支援で9,758件、給付費が1億3,681万4,500円でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 6番目、令和4年度における虐待再発防止の取組と体制について、お答えいたします。

死亡事案発生以降、体制強化並びに関係機関との連携強化等の改善に取り組んでいるところであります。

児童虐待対応におきましては、関係機関との連携はもちろんのこと、職員一人一人が的確にリスクを評価し、また、アセスメント力を高めていくことも必要であると考えております。令和4年度については、要保護児童対策地域協議会の関係機関も含めて、児童虐待に関する研修会を家庭児童相談課が主催で、6回実施いたしました。

また、児童虐待対応の見識が深い弁護士と臨床心理士の専門家をスーパーバイザーとして、招聘いたしまして、頂いた助言指導内容を基に初期の対応方針を見誤らないことですか、また、困難事例のケースワークにも生かしております。

次に、職員体制ですけれども、虐待対応職員を死亡事案発生後に1名増員、また、令和4年度から2名増員し、さらに、今年度には1名増員しまして、現在9名体制と

いたしております。

また、それに併せまして2チーム制として、職員が1人で事案、問題等を抱えることなくチーム内で情報共有しながら、アセスメントを行い、複数の職員による虐待対応を行っている状況でございます。

さらに、令和4年度から新たに就学前施設を巡回訪問いたします、幼保ソーシャルワーカーを配置しまして、就学前施設との連携強化を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応にも努めているところでございます。

それと、発達検査の件数、内容についてあります。令和4年度の実績になりますが、家庭児童相談課におきまして、51件の発達検査を実施いたしております。

検査の流れといたしましては、保護者へ家庭でのお子さんの様子ですか、困り事などのヒアリングを実施した上で、発達検査を実施し、その後、検査結果を保護者にフィードバックをして、家庭におけるお子さんとの関わり方を助言したり、専門的な療育が有効と判断される場合などについては療育機関等を紹介したり保護者の同意の下で、関係機関との情報共有などを行って、児童にとって必要な支援が提供できるように努めておるところでございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 とりかいこども園の基本設計に関わるご質問に答弁申し上げます。

まず、とりかいこども園の基本設計の契約期間でございますが、こちらは、令和3年9月13日から令和4年6月30日、2か年にまたがっておりますため、各年度の負担割合に応じて支払いを行っているものでございます。

全体としての契約金額は、当初2,16

1万5,000円でございました。ただ、設計を進めていく中で、ボーリング調査の箇所を追加する必要があったことなどから、途中で変更契約を行っており、その後の契約としましては、契約金額として2,424万4,000円となっております。

令和4年度当初の予算に不足が生じたため、途中で流用して、増額をさせていただいておりますことから、執行率が100%となってございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 8番目のひとり親家庭への支援に関するご質問でございます。

まず、令和4年度のひとり親世帯の実数でございましたが、補足が難しいため、実数については把握はできておりませんが、児童扶養手当の認定者数でお答えいたしますと、令和4年3月で862人でございます。

続いて、母子福祉会の会員数でございますが、令和4年度末の会員数は98人でございます。

5年前の平成29年と比較いたしますと、29人減少をしておりますが、1年前、令和3年度と比べますと、6人増加しておるような状況でございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産育児課に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

まず1つ目、9番目のご質問で産前・産後ヘルパー及び産後ケア及び多胎児移動支援センター派遣の利用数や評価であったりというお問い合わせに対してでございます。

まず、産後ケアについて、ご説明させていただきます。

令和4年度の産後ケア制度についてでございます。令和3年度までは、利用期間を産後4か月までとしていたものを産後1年間に延長するとともに、助産師が産婦の自宅においてケアを行う訪問型を新規実施したものでございます。

令和4年度の利用状況は、延べ53世帯が利用されております。

この状況についての評価でございますけれども、令和3年度と比較いたしまして、利用者がおよそ3倍となっております。産後ケア制度につきましては、令和2年度より制度を実施しておりますけれども、制度開始より3年が経過しまして、事業周知ができてきたことと、純粋に需要が高まっていることが大きな伸びにつながったのではないかと捉えております。

また、訪問型につきましても、自宅を離れられないものの産後ケアを受けたいという方にご利用いただいているのではないかと捉えております。

次に、産前・産後ヘルパー制度についてです。こちらも令和3年度までは産後6か月未満の世帯を対象としておりましたが、その期間を産後1年未満へ期間を延長したものでございます。令和4年度の利用状況は、15世帯が利用されております。

この状況についての評価でございますけれども、令和3年度と比較いたしまして、利用は減少したものの先ほど答弁いたしました産後ケアの利用回数は大きく伸びておりまして、利用者の希望されるサービスの状況が産後ケアに傾いたものであると捉えております。

最後、多胎児移動支援センターについてです。こちらに関しましては、令和4年度からの新規事業となってございます。令和4年度の利用実績は2世帯となってお

ります。

この状況についてですけれども、利用された世帯が2世帯であったものの、利用登録をされた世帯が10世帯ございました。制度を利用可能な3歳未満の多胎児を養育している世帯が令和4年度末現在で24世帯ですので、24世帯のうち10世帯、約半数近くの世帯が登録をされた状況でございます。多胎児を養育する世帯に関心を持っていただいているのではと捉えておるところでございます。

続きまして、10番目、全数面接の結果、訪問内容、訪問件数、あと外国語版の母子健康手帳等についてのお問い合わせございます。

まず、全数面接の結果及び効果でございます。出産育児課におきましては、妊娠届出時に妊婦全数面接を実施しております。面接では、その妊婦にどのような支援が必要なのか、どのような背景を持っているのかというアセスメントシートを用いまして面接を行っているところでございます。これによって、早期からの支援が実施できていると捉えております。

次に、訪問の理由や内容でございます。本当に様々ございまして、主なものといたしましては、生後4か月までに行う赤ちゃん訪問であったり、養育不安に対する保健指導などがございます。

妊婦全数面接と赤ちゃん訪問との数字の乖離についてでございます。こちらは妊婦ということと、出産後ということで、数字のずれは出てまいりまして、主な理由としては転出であったり、里帰りであったり、中には死産という場合もございます。

最後に、外国語版母子手帳の課題についてでございます。ここ数年、英語圏以外の国からの転入が増加しておりまして、特に

言語の問題で課題が生じていると捉えているところでございます。

続きまして、11番目、出産・子育て応援給付金事業についてでございます。

給付金の令和4年度の実態及び結果の評価でございます。出産・子育て応援給付金事業につきましては、令和5年2月1日から事業を開始したところでございます。

対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方でありまして、制度開始前、令和5年2月1日前に妊娠・出産された方に対しましては、市から個別通知を送付いたしまして、申請を受けまして、原則、妊娠婦名義の口座へ支給を行ったところでございます。

申請率でございますが、個別通知を行った遡及対象は、令和5年9月末現在にはなりますけれども、99.8%という高い値となっております。この高い値からも分かるように、受給対象者からは非常に好意的に捉えていただいていると考えているところでございます。

次に、12番目、健診未受診者に対する訪問や3歳半健診の受診率の評価でございます。出産育児課で執り行っています。乳幼児健診は、4か月健診、1歳半健診、2歳半健診、3歳半健診を実施しております。

この受診率につきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおりとなりますけれども、未受診者に対しましては、全ての方に個別勧奨通知を送付しているところでございます。

また、3歳半健診の受診率が高いという点に関しましては、その他の健診におきましても、例年90%中盤の受診率となっております。今手元にございます資料で申し上げますと、平成29年度以降の資料があ

るんですけども、同じくほぼ全ての健診が90%台中盤となっております。今後も、高い数値を維持できるように様々な場面で、健診の重要性について、アナウンスしてまいりたいと考えております。

続きまして、13番目、多胎の妊婦健診についてでございます。

多胎の妊婦は、早産のリスク等がございますので、一般妊婦と比較いたしまして、クリニックへの受診回数が多くなり、経済的負担が余分に発生する可能性があることから、令和4年度から、多胎妊婦に対します追加助成を行ったところでございます。

令和4年度の利用状況は、多胎妊婦が9組いらっしゃいまして、そのうち4組がこの追加助成を利用されたところでございます。9組中4組ということで、約半数の方が利用していただいており、多胎妊婦の方々にとって、安心して出産できる環境を整えることができたのではないかと捉えておるところでございます。

続きまして、14番目、子宮頸がんワクチンの接種率及び評価についてでございます。

子宮頸がんワクチン、HPVワクチンは、令和4年4月からの積極的接種勧奨の再開と併せて、接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種を実施しているところでございます。

その方々に対しまして、令和4年5月にHPVワクチンに関するリーフレットと予診票を個別送付したところでございます。

また、令和5年1月にも、再度の接種勧奨通知を個別に送付しております。

令和4年度の接種状況は、定期接種で7.9%、キャッチアップ接種で5.6%とな

っております。

この状況に対する評価でございますけれども、やはりこの低迷している状況を何とか改善する必要があると捉えております。

ただ、劇的にこの数字が向上することは難しいと考えておりますので、数年単位での地道な取組が必要になってくるのではないかと捉えておるところでございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 15番目、不登校についてのご質問にお答えいたします。

年間で30日以上の長期欠席者のうち、病気または経済的理由によるもの以外の不登校状態の児童生徒数、令和4年度は、小学校で95名、中学校で136名でございました。

ご質問のこの不登校の改善、不登校の状態にある児童・生徒のために取り組んでおる内容としましては、まず、各学校におきまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含むケース会議の中で、一人一人の状態等の見立て、アセスメントを行い、そのニーズに併せた支援が何なのかを協議しております。

協議の内容を基に、担任等が家庭訪問を行うことを基本的な支援としており、必要に応じて、オンラインの授業配信等も行っております。

また、校内におきましては、校内適応指導教室として、児童生徒が別室で登校できる状態のときに受け入れる態勢を整えております。また、児童・生徒のみならず、保護者とスクールカウンセラーとの面談も必要に応じて行っているところです。

また、市内におきましては、パル・アミ・メイト等の適応指導教室の開室も行っており、支援をしているところでございます。

続きまして、16番目、コミュニティスクールについてのご質問にお答えいたします。

令和4年10月より第三中学校で学校運営協議会を実施いたしまして、令和4年度では合計3回会議を実施いたしました。

その中で、学校から成果のあったこととして、まず、学校運営協議会は、学校経営計画の承認というものがございますので、委員の方と熟議を行い、委員となった地域の方や保護者が非常に当事者意識を持ってくださり、責任感と緊張感を持って、この学校の運営、これから一緒に頑張っていこうという機運が育まれたと報告を受けております。

一方で、教職員につきましても、地域の方との連携の必要性が強く伝わり、地域連携を組織的に行っていく機運が生まれてきたと報告を受けております。

続きまして、17番目、学力向上につきまして、令和4年度の取組の自己評価についてでございます。

各学校におきまして、本市では15校全校が研究授業を行いまして、広く公開をしているところでございます。

我々事務局といたしましては、15校のスケジュールですか、研究テーマ、講演内容等を一覧にまとめたものを各校に渡すことによって、年間を通じて、学校間での相互授業参観が実施されているところです。

そうした相互参観を通して、各校においての授業改善の取組が進んでまいりましたことから、児童の学力向上につながっているものと捉えているところです。

加えて、学力テスト等の各調査の分析を各学校が熱心に取り組んでおり、何が課題なのか、目の前の児童・生徒の課題を把握

した上で課題に対応した授業づくりが、非常に盛んに行われるようになったことも学力向上の一因になっていると捉えております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 令和4年度の支援学級の学級数と人数について、お答えいたします。

令和4年度の小学校の支援学級在籍者数は399名、学級数は64学級でございます。

中学校は、在籍者数が174名、学級数が28学級となっており、合計しますと、在籍者数は573名、学級数は92学級となっております。

また、通級指導学級ですけれども、通級指導学級の利用数は、小学校140名、学級数は10学級、中学校が43名、学級数が3学級となっており、合計183名、学級数が13学級となっております。

続きまして、実用英語検定料金負担金について、回答いたします。

この事業は、コロナ禍において、数か月間一斉休校や、分散登校を経験し、授業を思うように受けることができなかつた生徒たちへの支援のために始まった事業でございます。

昨年度は、一斉休校時に1年生だったお子様が対象になり、事業スタート時の目的は一定達したと考えております。

受検者の割合は、令和2年度42.5%、令和3年度41.1%、令和4年度39%と毎年減少しており、受検しなかつた生徒にアンケートを実施したところ、75%の生徒が英検を受検することに興味がないと回答をしております。

しかしながら、3年間で準2級以上を受検する生徒の数が、令和2年度82名、令

和3年度119名、令和4年度121名と、より上位の級位を目指す生徒が増えておりまして、一定の成果はあったのかと捉えております。

このような状況を総合的に鑑み、英検を受検することを目的とするのではなく、子供たちが英語の学習に興味を持って取り組めるよう、英語の授業力向上のために研究等を工夫したり、イングリッシュデーでやイングリッシュウィークの充実など、魅力ある取組を工夫してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 21番目、小・中学校の施設整備につきまして、トイレの改修工事がどうなるかというお問い合わせございます。

トイレ改修工事につきましては、令和元年度に2校、令和2年度に5校、令和3年度に1校と計画的に取り組んでおりました。

現在は、体育館のエアコンの設置を優先して行っているため、ご指摘のとおり、休止をしているところでございます。

この後は、あくまで教育委員会での予定でございますが、令和8年度の工事再開を検討しており、この計画でいきますと令和10年度には終了するものと見込んでおります。

次に、22番目、小学校給食負担金にかかるお問い合わせございます。

給食費の市費負担につきましては、令和4年度の7号補正で予算を計上させていただいております。

その折には、秋頃からの物価高騰に対し11月以降の予算計上をしておりましたが、結果として、1月以降、つまり3学期の給食費が市費負担となってございます。

予算額に対しまして、およそ300万円程度の負担となっております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、私立幼稚園等に対する施設等利用給付に関して、ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通う園児の保育料の無償化のための給付金となっております。

まず、子ども・子育て支援新制度の開始時に、私立幼稚園は、この子ども・子育て支援新制度に移行するか、もしくは従前どおりとするか、こういった選択肢がございました。新制度に移行する場合は、施設型給付を受けることによって、保育料が無償化となります。従前どおり、新制度に移行しない私立幼稚園は、施設型利用給付を受けることによって、保育料が無償化になるということで、摂津市内にある私立幼稚園3園につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行しないということで、この施設型利用給付を行っているものでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 24番目、放課後子ども教室推進事業に関しまして、わくわく広場の令和4年度の開催実績でございます。

令和4年度は、鳥飼小学校を除く九つの小学校で、計93回、延べ3,980人の児童の参加がございました。

新型コロナウィルス感染症対策が求められ、様々な制約がある中で、指導員の皆様には大変なご苦労をおかけいたしましたが、図書館を利用されたり、折り紙を活動に取り入れたり、様々に工夫をしていただきまして、開催することができました。

続いて、25番目、学童保育の関係でございます。

令和4年度の延長保育の利用状況でございます。令和4年度は、年間合計で1,133件のご利用がございました。学童保育室ごとのばらつきはございますが、おおむね10%前後の利用率で推移をしております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 26番目、中学校給食事業でございます。給食センターの候補地の決定、説明会に至る経過についてのお問い合わせございます。

ちょうど1年ほど前に、鶴野地域の公共施設の再編ということで協議がございました。令和4年度の説明会といたしましては、2月に協議会がございまして、その後3月に、実際に影響がある環境センターと鶴野第2公園の周辺の方に限定した説明会を2回実施しております。

また、6月には、地域を限定しない説明会を2回実施しております。

次に、27番目、千里丘小学校の児童数が減ることを想定する視点はあったのか、というお問い合わせございます。

私どもも最高児童数は、いずれ減になると考えております。

空き教室が出てくる折には、地域の方のご利用等を考えています。また、改修が必要ではありますが、幾つかのスペースをご利用いただけるような、外部との動線も別にできるような設計となってございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、2回目、よろしくお願ひいたします。

まず、保育所の待機児童についてです。

摂津市の置かれている、特殊な状況も、前々からおっしゃっています。需要率が10%他市より高いとか、安威川以北と安威川以南に偏りがあるとか、いろいろあるわけです。そういう中でも、令和3年度は新しい認定こども園あたりえらぼ遊育園が6月に開園をしています。令和4年度、スタート時点では各園の努力があって、令和4年3月の時点よりも、新しく入所していただく方が18人多くなっているんです。これは、保育士確保の問題とも大きく関係していると思うんです。昨日も議論がありました。全体的に、保育士の確保状況はどうであったのかが一つです。

もう一つは、令和4年度には小規模保育事業を募集され、不調に終わりましたというのが、昨日もありました。これは、誠に残念でした。私も、途中からテナントを探さないと、間に合わへんということで、空きテナントを随分探ししましたけどもどこにもない。見つけてきても、いろいろ基準が厳しくて、2方向避難だとかあって、結局あかんかったわけです。このてんまつについてご説明いただきたい。

2番目、障害者の保育事業です。

私もよく分からなくて、摂津市行政経営戦略を読みながら随分柔軟に受け入れているところもあるんだと思っているわけです。そういう意味では、時々そういう相談もあるんです。保育所に入れてほしいけど、障害があって入れない、断られたとかいう相談もあったりする中で、摂津市の保育事業について、インクルーシブというんですか、どういう方向なのかと非常に興味があるわけです。先ほど、国のガイドラインというか、国の方針みたいのがあるようにお聞きをしているんです。国の方針に沿って摂津市はやっていくと思うんです。

国からどんな方向性が出ているのか、摂津市がそういう方向性に合わせていくということですので、ご答弁をお願いします。

3番目、病児・病後児保育についてです。

摂津ひかり保育園と吹田徳洲会病院がやっているのを私は知っていましたけれども、摂津ポッポせんりおか保育園も、体調不良児対応型を受け入れていることを知りました。

大事なのは、使いやすさが重要だと思うんです。病児保育の場合は、手続がなかなか複雑で使いにくいという声は聞いています。手続のしやすさ、使いやすいようにするための改善がなされてきたのかどうか。

もう一つ、新たにせつつあそびまち遊育園が病児保育をスタートされています。まだ詳細が多分発表されてないのかと思うんです。どういうスケジュールなのか、分かっているようであれば教えていただきたい。

4番目、子育て世帯生活支援特別給付金です。

遅滞、間違いもなく、ほとんどの方に給付ができたということです。これは大変評価をしておきます。

国の最近の取組としては、補正予算とかで急にぽんと出てきて、市で体制を組めというんです。各課、今人はいませんから、かき集めてきて、体制を組んで、急にやる。以前にはよく間違いもあったんですけど、最近は非常にそういう中でも間違いなく、スムーズにやっていただいていると大変評価をします。

全体の人事としては少し余裕のある配置をしていくべきだと思います。今全体的に業務が多く、ばたばたされている状況を感じられます。各課に行ったときも、余裕

がない。そういう中で、体を悪くされ、休まれたら、それが負担になり、悪循環になっている気がします。この課ではないんですけど、人事課に聞こえるように、言っておきます。

これは非常によくやっていたと評価しておきます。今後ともちゃんとやっていただくようにお願いします。

5番目、児童発達支援事業についてです。

一番たくさん利用されているのは放課後等デイサービスです。随分前からだんだん増えてきて、それまでは学校とかで、保護者が教室を借りて、みんなで保育できるような体制を整えてやっていたんです。

最近は放課後等デイサービスが増えてきて、そういうところに行っていたらのが多くなってきました。できたときに、預かるのは預かるけれども、訓練とかはできませんというところがほとんどだったんです。そういうのも取り入れてほしいと随分昔、平成21年頃、いろいろ訴えたんです。最近は、放課後等デイサービスを受けているところが多く、児童発達支援もやっているところが多く、好ましいことだと評価しています。

ただ、そこへ行く費用がかかる、これは仕方ないと思っています。大いに使っていただくことで、充実してきていると感じました。

ある発達障害の疑いのある子供を持たれているお母さんが、なかなか支援につながらない、たらい回しされたという印象を持ったと相談を受けたことがあります。このお子さんはもう小学校に行かれました。児童発達支援を受けるために、どういう手順になるかを1回、説明をお願いします。

子供の年齢に合わせて、窓口が変わっていくんです。これは子育てねっとで見ます

と、出産から3歳6か月までは、出産育児課が担当窓口になっています。3歳7か月から4歳児までは家庭児童相談課が担当になります。5歳児から小学生、中学生は、教育センターが担当窓口で、中学校卒業から18歳までは、また家庭児童相談課が担当窓口になる。どんどん担当窓口が変わっていくことで、非常に複雑化しているように感じました。もっと簡素化して、担当窓口を一本化すれば、たらい回しにならないと思うんです。考え方について答弁をお願いします。

6番目、家庭児童相談事業です。

今、十分体制を整えられて、多くのスタッフで行われていることをお聞きしました。実際に家庭児童相談課に行きますと、たくさん机を並べて、たくさんいてると思うんです。その中で、児童虐待の相談件数、事務報告書に載っています。722件で前年度よりも増えている。これはスタッフを増やしていろんなことをやると、相談件数も増えるかもしれません。

あと、要保護児童台帳掲載数も674人となっています。率直に言って、現体制で本当に十分なのか、お答えいただきたい。

7番目、とりかいこども園の実施設計についてです。令和3年度と4年度の2か年にわたって、基本設計、ボーリングなどをいろいろやらなあかんということで、増額になりました。

私の認識では、高台計画が途中で出てきて、防災担当で高台計画にやり直すというのが、基本設計料にも影響していると認識していましたが、全く影響なかったのか。基本計画を一遍やめて、もう一回高台にして基本計画をやると認識をしていました。その影響はどうだったのかについて、2回目お願ひします。

8番目、ひとり親家庭の支援についてです。児童扶養手当の数から862世帯なので、認識をしたいと思います。

そのうち、母子福祉会に入会されている方は、現在98世帯で、10分の1強です。働いている方もいらっしゃいますし、入らない方もあると思います。入るメリットは一定あると思うんです。そういうこともPRして、母子福祉会をしっかりと支援していただきたい。

その上で、ひとり親家庭の支援のひとり親家庭高等職業訓練促進給付金約632万円があります。執行率が100%で、これは非常にいいことだと思っています。

昨日、内訳の答弁がありました。これは、一定レベルの職業に就く研修に行く費用とかを支援することだと思うんです。看護師、准看護師とか、そういう資格を取る場合に使えると思います。

随分前にできた制度だと思うんです。第1号は千里丘の人で、看護師になられました。今も元気で頑張ってらっしゃいます。

創設してからどれぐらいの方がこれを利用して、資格を取ってこられたかが分かれば、教えていただきたい。

それから、ひとり親家庭は相対的に貧困といいますか、所得が低いです。全体的に所得が低いので、所得を上げることが大事になります。国を挙げた取組にもなっているわけです。大阪府では10月から最低賃金が1,064円に上がり、賃金が少し上がっていくことに寄与すると思うんです。

また、物価高騰対策の関係では、ひとり親家庭支援が随分ありました。今後、市として、ひとり親家庭に対するさらなる支援策とか、何か考えておられるようであれば、教えていただきたい。

9番目、子育て世代包括支援事業です。

令和2年度から、子育て世代包括支援センターとなり、産後ケア事業などは、しっかりと定着をしてきたとおっしゃっていました。これからも引き続き利用していただきたいように、頑張っていただきたい。エールを送りますので、頑張ってください。

それから、多胎児の支援サポートは令和4年度から始まっています。24世帯の対象に対して、登録が10世帯なのは、少ないのかも分からぬ。もっと多くの方から、子供2人以上は大変だと聞いています。どこかに移動するのも、本当に大変なんだと聞いていますので、もう少し周知をしてもいいと思います。ほとんどの家庭が利用できるぐらいの周知と促進をやっていただきたい。要望としておきます。

10番目、子育て世代包括支援事業です。全数面接、こんにちは赤ちゃん訪問をして、いろいろ事情があって、数字の乖離があるということです。非常に重要な取組だと思います。問題が明るみになった場合にフォローをしっかりできるように、これもお願いしておきます。

最後にありました外国籍の方がだんだん増えてきているということです。よく、子供を連れている姿とかも見るようになってきました。そういう意味では、言語の問題もありますが、いろいろな支援ができる体制を考えていただきたい。

外国籍の子供が増えてきたことで、言葉の問題だけじゃなくて、宗教の食の問題、食べられないものがあるとか、いろいろあると思うんです。もう一步踏み込んで、今の支援の在り方について、今後検討していくなければならない課題もあれば、ご答弁いただきたい。

次に、出産・子育て応援給付金事業です。申請率は、99.8%で、ほとんど支給が

できたということです。一方、伴走型支援も、併せて下りてきました。先ほどからあります4か月ぐらいに訪問する、こんにちは赤ちゃん訪問があります。

当時は補正予算で組まれましたけれども、恒久的な取組になって、令和5年度も、恐らく令和6年度も同じように取り組まれていくと思うんです。令和5年度も、支払いが間に合わへんから現金支給になりました。令和4年度補正予算のときも、現金支給だと本当に子供にお金が使われるかどうかが疑問視される声がありました。物品物資とか、いろんなサービスで提供すべきと国からもありました。私も、そういう制度をつくるべきだと随分言いました。

補正予算のときには賛成討論までしたので、曲げるわけにはいかないんです。その後いろいろ、市単独ではできません、広域でやらんとできへん、東京都は広域でやっている、大阪もやるんやったら大阪府としてやらなあかんという議論もあったんです。今日に至って、大阪府の動きがあるのかないのか、他市ではやっているところがあるのかないのかを含め、現金以外の給付方法、情報や動きがあるかについて、お答えください。

12番目、乳幼児健診です。

近年は、ずっと3歳6か月も受診率が高いです。これは非常にいいことやと思います。前は何十パーセント台ぐらいまで落ち、だんだん健診に来なくなるのは当たり前に言われていました。カルチャーショックを覚えているんです。非常にすばらしい、様々な取組や頑張りがあったんだと思うんです。

4か月健診で711人が受けられています。そのうちの有所見児数が事務報告書に載っていました。身体面で199人、1

歳6か月健診は703人が受けられています。その中で有所見児数が身体面で105人、心理面が179人。

3歳6か月健診では、716人が受けたのに対して、有所見児数が身体面で97人、心理面は96人、視覚が127人、聴覚はゼロであったとなっています。この内容について、どのように解釈していくべきか。

発達障害の検査は、ある程度年齢が行かないと受けられないと思います。発達障害との関連、どのように対処されているのか、伺います。

13番目、妊婦健診です。

妊婦健診、双子の分も令和4年度は9件、利用されたのが4組です。これももっと利用してほしいと思うので、周知をしっかりとやっていただきたい。

先ほどの多胎児の支援サポートによく似ているんです。双子の乳児を抱えたお母さんから、以前に、外出するのに非常に困難やとお聞きしました。いろいろ調べると、例えば外出する支援のタクシー券が配布されている市もあるんです。ところが、摂津市はそういう外出サポートはできない。できたら外出サポートを新しく創設できるように、検討していただきたい。

また、妊婦健診を受けるには、妊娠して初めて妊婦健診の券や母子手帳をもらうんです。妊娠したかもしれないというときに通院をして、妊娠していますと判定されるんです。第1回にならないゼロ回目の通院費用は出ないんです。保険も当然きません。1万円ぐらい要ると言われており、そういう支援をやっている行政もあります。妊婦健診についてもう一段、拡充、ゼロ回目の健診についても補助すれば、全て補助できると思うんです。導入の予定や検

討について聞いておきます。

14番、子宮頸がんワクチンです。

状況的にはなかなか厳しい数だと思います。国においても、随分我が党が推進しました。途中いろいろ副反応等で中断をされました。安全が確認されたので再開もされました。そのときのことも尾を引いていると思うんですけど、できるだけ今後もこの数字が伸びるように、強く申し上げておきます。これは要望といたします。

15番目、不登校対策です。

不登校対策につきましても、様々な取組をしていただいて、以前よりも随分活発化していると思うんです。

ただ、コロナ等で恐らく認定数は、頑張りに対してマイナスの作用になったと思います。それをしっかりと乗り越えていくように取り組んでいかないといけないと思うんです。そのためにスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーも増員をされて、今日やっていると思うんです。

不登校の子供を持つ保護者の悩みはその身になった人しか分かんないと思うんです。最初は自分の子供が不登校になると、急げていると思って怒ったり、厳しくすると、ますます悪化するとか、そうするとまた親も悩んで傷ついて、もがいていくというのが不登校の子供を持つ家庭の実態だと思うんです。そういうときに、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーに、カウンセリングを受けて、専門的にいろいろ知識をもらうことによって、親も真剣に向き合えるようになってくると思うんです。

そういう意味では、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーは、非常に大事な位置にいらっしゃると思うんです。

実は私の子供も、中学1年生の2学期か

ら、1年5か月不登校だったんです。そのときも、スクールカウンセラーに相談してお世話になりながら、だんだん知識を得ながら乗り越えていくことができたわけです。当時は、私もPTAの本部役員をしていました。はっきり言って学校に行くのが嫌でした。自分の子供がそうなったら、校長先生の顔を見るのがつらくて、それでも行かなあかんので、行ってました。

何とかうちの子は2年生の3学期からまた学校に戻ることができました。そうでない方もいっぱいいらっしゃると思うんです。そういうときにスクールカウンセラーとか非常に頼りになりました。

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを全校に配置をしている。スクールカウンセラーは12人、各学校に配置しているけれども、身分が会計年度任用職員で、非常に不安なんです。

当然ある自治体で正職を募集すると、そっちに行って、退職された話もありました。重要な人がなぜ会計年度任用職員なのかについて、お答えいただきたい。

また、今フリースクールが提唱されていると思うんです。やっている市もあります。テレビでは、どこかの市長の不適切発言があったと思います。昨日は親の問題だと言っていました。あいう発言は許せないです。フリースクールを設置するとしても、摂津市の大きさではなかなか難しいかもしません。広域で設置を探るとかもできるのではないかと思うんです。

また、適応指導教室を教育センター以外に、新たに2か所設けられたことについては、非常に評価します。

できることは何でもやっていただき、さらに学校につながる選択肢をできるだけ多く広げていただくことで、そこからつな

がって、また戻れる機会が増えてくると思います。ぜひそういう取組をお願いします。

私の子供はクラブだけは行くと言うたので、学校も先生もバックアップしていたい、クラブだけおいでということになりました。終礼5分前に毎日学校に行って、クラブだけして帰ってくるのが1年半続き、何とかつながることができたんです。そういう理解のある取組をしていただいたので、クラブだけをしに来るなんてけしからんという声もあったと思いますが、あらゆる選択肢をつくって、何とか取組をしていただきたい。

不登校には、子供それぞれの要因があり、一律ではないと思います。結局、子供自身が立ち上がるまで待たないと難しいというのが実感です。保護者の成長も大きな鍵だと思います。担当課として、どのように考えておられるのか、お答えいただきたい。

16番目、コミュニティスクールについてです。

学校運営協議会は、平成16年9月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があって施行されました。全国で、コミュニティスクールに取り組みましょうとなりました。

ところが、大阪府では、コミュニティスクールは、学校運営協議会が非常に力あるんです。

例えば、教員を変えるように進言ができるとか、非常に権限が強いことがあります。

大阪府は学校運営に関して、学校協議会を採用したんです。これは違う法律に基づいて設置をする学校協議会制度を設置し、学校運営協議会はつくらないという方針を決めました。

摂津市もそれに基づいて、学校協議会を設置しました。これは単に権限があるので

はなくて、校長、教頭に対して、学校協議会委員がいろいろ意見交換をする、これを年2回やられています。今もやっていると思うんです。

国は平成29年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律をもう一遍改正しました。学校運営協議会の設置は努力義務となり少し権限を弱めることになったんです。特に教員部分について緩めたりしたんです。

大阪府は早速それを受け方針を変え、学校運営協議会を取り入れて、府立高校とか、府が所管している学校について、そうしたんです。

摂津市もそういうモデル校をこれから導入していくことになっているんだと思うんです。

学校運営協議会は、先ほど成果を言っていただきました。協議委員会をつくって任命をして、年に3回程度会議を開く。会議の中では学校運営方針についての決議や承認をしてもらいます。

地域が学校を協力できる体制、地域学校協働本部というのを並行して立ち上げて、学校の協力をしていく組織をつくってくださいという国が作ったポンチ絵があります。問題は、それをやっていくことなんです。

学校でなかなか全部はできないので、地域学校協働本部が保護者や地域の人も交えて、学校を支援していくことをセットでやっていくのが、コミュニティスクールのみそなんです。

すこやかネットがあります。これが恐らく地域協働本部に最も近い形になると思うんです。なかなかそう簡単に行くものではないと思っています。

これは、国が作ったポンチ絵で、あまり

現場を知らない官僚が作ったもので、教育長は知らんとおっしゃっています。

机上で検討した絵を基に国は下ろしてくる。そやけど、このままやるわけはないので、摂津市は摂津市のスタイルをつくつていかなあかんと思うんです。

摂津市のコミュニティスクールをどうしていくのか、モデル事業をやりながら方向性を検討されていると思うんです。どう考えておられるのか、お答えいただきたい。

17番目、学力についてです。

去年は、非常にいい報告というか、全国を超えたと報告を受けました。今年はちょっとトーンダウンしていましたけど、それでもいい報告でした。自己評価もそういうことで頑張ってください。

いろいろな取組で、学力がつながってきたと思います。その中で、学校マネジメント支援事業です。学習サポーターを派遣されています。配置事務が事務報告書に記載されており、延べ102人となっています。学校において、人数、時間数に随分ばらつきがあるように思うんです。どういう基準で時間数、人数が割当てられているのかを聞いておきます。

18番目、特別支援教育推進事業です。

改めて、支援学級数と通級の数をお聞きしました。

昨年、国連から、インクルーシブ教育について、日本が一つ指摘を受けました。その後、文部科学省の課長が大阪にいらしたときに、支援教育の数字を見て、支援学級の数、人数、通級教室の数とかを見比べて、大阪は改善しなさい、分け過ぎだと、私も直接聞きました。

私もこんなものだと思っていましたけれども、すぐに教育委員会にもいろいろ意見を聞かせていただいたんです。国は国の

言い分、大阪府は大阪府の考え方があると思います。摂津市として、消化していかなあかんと思うんです。その中で、支援学級については気になることをお聞きしました。

昔支援学級というたら、発達障害とかがある人が入るとなっていました。中学校で、数学は苦手だから少人数で教えてくれる支援学級でじっくり学ばせたいという考えの下で支援学級を選ぶ人がいるのが、学級数が増える要因にもなっています。

ところが、数学の時間はそこにおるけれども、それ以外の授業は普通の部屋にずっといるとおっしゃっていました。それはお知らせをして、本来の支援学級については、説明していきますとおっしゃっていました。昨日もありましたが、何か国からの通達があってやと思うんですけど、もう一回教えていただきたい。

20番目、英語教育です。

これも3か年あって評価的には、受験する人が上のランクをどんどん目指す方向で、成果はありましたということでした。

しかし、アンケート結果を見て、75%の人は興味がないので、令和5年度でやめたということです。英語についての課題は残っているということです。英検だけが英語ではないですけれども、一つの目安ではあったと思うんです。

イングリッシュデイを設けられ、英語にさらに親しんでもらえるようにしていくということです。しっかり取り組んでいただくことで、要望としておきます。

摂津SUNSUN塾は、今数学と国語になっています。摂津SUNSUN塾の中にも英語を取り入れていくことも一つの方法と思っています。そんな検討もしながら、さらに英語力のアップに向けて取り組ん

でいただきたい。これも要望としておきます。

小学校・中学校の整備事業です。トイレの改修については、令和10年度完了ということを頂きました。そのとおり実施していただけますようお願いし、これも要望としておきます。

それから、給食費の物価高騰に対する精算です。令和4年度の7号補正で、保護者負担はなしでさせていただいたということです。令和5年度においても同じように、保護者負担を求めないのかについても、お答えいただきたい。

23番目、先ほどの幼稚園の行方です。認定こども園制度ができたときに移行しなかったということです。認定こども園制度は、どちらかというと幼稚園にこれから空きが出てくるのを救済する制度という意味合いもあったと思うんです。本市の幼稚園はかたくなにそれはやらないということだと思います。

逆に、保育所がどんどん認定こども園になっていったという面白い現象になっています。先ほどの待機児童の話で、安威川以北には私立幼稚園が二つあります。ここに協力していただいて、例えば認定こども園にしていただくと、待機児童も少しは和らぐんです。そういう動きとか話とか、また働きかけがないのか、聞いておきます。

24番目、わくわく広場についてです。コロナの中でも何とか開催されたということです。実はやりだしてから随分なるんです。これも国が書いたポンチ絵を基に下りてきたものをやっているわけで、いろいろ課題があると思うんです。特に人材について、結構高齢化している気がするんです。千里丘小学校も、最初の頃からやっている人が結構いてはって、高齢化していま

す。一人が辞めたら、一緒に辞めてしまうのが怖くて、そういう現状になっているスタッフの問題です。

最初始めたときはほとんど体育館でボールを使ったり、いろんな遊びをすることをしかなかったと思うんです。その中から部屋を借りて宿題や折り紙をするとか、そういうことをやっているところが出てます。こういう工夫をしている学校はどれぐらいあるのか、紹介していただきたい。これは週1回の子供の放課後の居場所づくりで、7年たちました。さっきの人材の問題もありますし、今後どういう方向性にしていくかと思っているのか。リニューアルするのか、このまま継続していくのか、なかなかそれも難しい部分もあると思うんです。毎日やれば、居場所としては充実してくるんですけど、今後どう考えていくのか、併せてお願いします。

25番目、学童保育です。

延長された年、コロナの真っ最中でした。学校に夕方に行くことがあったけれども、なかなか利用している人は一人とか少なかったと思います。延長しているときは管理人が門について、何人ですかと聞いたら、一人だけやという話をしていました。コロナも落ち着いたので、大分利用が増えてきていると思うんです。しっかりとこれも継続してお願いしたい。

学童保育の拡充は、長年取り組んできました。ようやくこの間の答弁では、学年も鳥飼の四つの小学校で、令和6年度から4年生まで引き上げるということでした。部長の答弁で、令和10年の4月には、全小学校で6年生まで引き上げる目標でやるということでしたので、頑張ってください。議会で言うだけかもしれないけど、応援になっていないと言われるかも分かりませ

んけど、応援します。

もう一つ、昨日も西谷委員がおっしゃっていました。昨日、幼稚園の保護者から電話を頂きました。かおり幼稚園の年中やそうです。年中になってちょっと仕事をしました。2時頃までの仕事で、これを続けていきたいけども、学童保育には入れてもらえないという話です。

学童保育に入れようと思ったら、午後3時以後の時間帯を含む勤務が月平均16日以上働いてないと入れてもらえないで、この人は2時までやから申込みもできないんです。幼稚園には結構そういう時間帯で働いている人がいるそうです。そういう人は仕事を辞めてしまうか、転職するかということになるんです。そういう人も入れてもらえる制度をつくってくださいと言わされました。

例えば、幼稚園の2号保育認定があります。これは一月に64時間以上労働している人は、延長保育を利用できる。これは無償化の中ができるそうです。こういうことに変えるとか、少し新しい枠になるかもしれませんけど、柔軟な考え方を持ってくださいという声がありましたので、明日委員会で言うときますと言いましたので、言つておきます。部長、覚えておいてください。要望とします。

中学校給食についてです。

これも様々にありますけど、地元の意向もいろいろと盛り込みながら進めていただくということになると思います。1点、昨日も答弁で言ってらっしゃいましたけれども、おいしい給食を継続する、これは絶対死守していただきたい。

健都のマンションに会社の転勤で、小学6年生の子供を連れて来られ、その子供が給食をおいしいと食べて帰ってくるから

助かりますという話がありました。静岡県から来られたそうです。静岡県はセンターで作っている給食でおいしくないから給食を全然食べんと帰ってきて、すぐおやつといって、おやつをせがむんやけど、こっちに来たら、全然おやつ言わへん、給食がおいしい言うていっぱい食べてくる、そんな声を聞きました。保護者の声を届けておきます。おいしい給食をぜひよろしくお願ひします。これも要望です。

それから、千里丘小学校の件です。いろいろ課題が残っています。いろんな方がおっしゃっています。まずプールが2年間使えない件、まだ学校として方向性は出しておられません。温水プールとか、いろいろ検討されているようですが、これもぜひ協力していただいて、早い時期に方向性を示していただきたい。

それから、運動場が狭い件、運動会どうするという声が出ています。これもぜひ相談に乗ってあげてください。

さつきのコミュニティスクールの導入の件です。令和10年にはコミュニティスクールを全校に導入することです。地域の方が入ってこられるような拠点もどこかには必要です。そういうものもあるかじめ盛りめるんだったら、コミュニティスクールのときにどこを拠点に活動してもらうかを考えてもらうことも大事だと思います。先ほど言ったように、大分先になりますけど、子供が減ってきたときの利用方法も、地域の人に示せることができれば、地域の方も協力してもらいます。先ほど言いましたコミュニティスクールの面でも、うまくいくと思うんです。

そういう意味では、コミュニティスクールは本当に小学校でやらなあかんのです。中学校は小学校ほど密着していない。小学

校ごとにみんな運動会もやるし、自主防災もやるし、小学校が一番地域と密着しているので、小学校でコミュニティスクールをやると、地域の協力を得やすいと思うんです。なぜか中学校になりましたけれども、今後のことも実績はしっかり盛り込んで、できたら地域の人に説明ができるぐらいのきっちりしたものにしていただいと、地域も学校運営とかいろんなものに協力していくけます。

2回目終わります。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前 1時5分 休憩)

(午後 1時 再開)

○村上英明委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

午前中の藤浦委員の2回目の質問に対する答弁から行っていただきたい。

湯原課長。

○湯原こども教育課長 それでは、保育士の確保と小規模保育事業の募集に関するご質問にご答弁申し上げます。

令和4年4月時点の民間保育施設における定員充足率、これは利用定員に対する利用児童数の割合でございます。民間保育施設29施設中15施設が利用定員まで達していない状況から勘案しますと、その要因の一つとして保育人材の確保が十分でなかったことが挙げられると考えております。

令和4年度保育人材の確保に向けた取組といったしまして、宿舎借り上げ費用の支援、また民間保育園等での新規採用に対する就職支援の補助を行っております。この二つの補助によりまして、民間保育施設では50人の採用につながったと考えております。

続きまして、小規模保育事業の募集の件

でございます。

この募集につきましては、本市の待機児童は、安威川以北圏域において1歳児を中心とした低年齢児が多いことから、令和5年4月1日の開始を目途に、運営場所として千里丘1丁目から7丁目、または千里丘新町地区にて運営することとして、令和4年8月1日から令和4年8月31日までを申込受付期間として募集を行いました。

しかしながら、応募がなかったため、運営場所について安威川以北圏域に拡大した上で、令和4年9月1日から1か月間の期間で再度募集を行ったものの応募がございませんでした。改めて同条件にて10月3日から10月31日まで募集を行いましたが応募がなかったことから、施設整備等の期間を考慮すると令和5年4月からの事業開始は困難と考え、令和4年度における募集は終了し、次年度に改めて募集を行うこととしたものでございます。

続きまして、2点目のインクルーシブ保育に関するお問い合わせございます。

こちらにつきましては、令和3年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されております。また、令和4年11月には児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正が行われまして、保育所と児童発達支援事業の併設を可能とするため、設備及び人員の専従規定の緩和が行われております。

これらの法令等の趣旨を踏まえながら、保育所保育指針、また幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に基づき実践していくことで、インクルーシブ保育を含む適切な保育につながっていくものと考えております。

3点目の病児保育事業でございます。

病児保育の利用に当たっては、児童が病

気の回復期に至らない場合、かつ当面の症状の急変が認められない場合において一時的に保育を行うものであり、一定の段階を踏んだ手続が必要であると認識しております。利用者の利便性の向上に向け、他団体において先進事例がないか一度調べてみたいと考えております。

次に、市内社会福祉法人による病児保育事業開始の件でございます。

こちらにつきましては、本年8月17日から遊育園こどもクリニック病児保育室にて事業を開始されております。利用に当たっての大まかな流れは、まず電話で予約を取っていただき、その後、医師の診断及び意見書を発行し、それから病児保育室を利用ということになっております。こちらの病児保育事業の開始に当たりましては、摂津市広報で周知をさせていただいたところでございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 5番目の児童発達支援などを受けるためにどのような手順になるのかというお問い合わせいたしました。

手順でありますけれども、様々な場面や機会がございます。出産育児課が実施しております1歳6ヶ月健診でお子様の発達遅れがあると見受けられた方については、すこやかルームを紹介し、親子の関わりなどの支援を行っております。また家庭児童相談課で発達の相談を受けた場合は、心理士が発達検査を行い、必要に応じて親子教室につないだり、専門的な療育が有効と判断した場合には療育機関を紹介したりしております。

それと発達相談窓口を一本化すべきではないかというお問い合わせあります。保護者から市に直接ご相談いただくケース以

外にも、先ほど申し上げました健診の場での発達の遅れが確認されるケースもございます。お子様の月齢に合わせたきめ細かい支援が必要と考えておりますので、それぞれの課による発達相談との一連で発達支援に取り組むことが重要であると考えております。

また、関係機関で機能的で効果的な発達支援の在り方をこれまで協議し、検査対象児童のすみ分けを行ってきたところであります。発達課題のあるお子さんに対する支援は、所属機関がしっかりと継続的なフォローを担っていただくことで、保護者との信頼関係も構築されますし、また安心感にもつながるものと考えております。

現在のところ窓口の一本化は考えておりませんけれども、相談窓口が混乱しないよう、市ホームページの子育てネットや、せつつみんなで子育てガイドにも、子供の発達に関する相談先を分かりやすく掲載し対応しているところでございます。

続きまして、6番目、家庭児童相談課の現体制で十分なのかでございます。委員ご指摘のとおり、児童虐待相談件数は令和4年度が722件、令和3年度が411件でございましたので、大幅に増加している状況でございます。職員1人当たりの対応件数も約90名となっており、事案発生時と同様な件数となってきている状況がございます。

しかしながら、昨日も答弁させていただきましたように、軽度の事案の通告が大幅に増加している状況でございます。軽度な事案や新規事案につきましては、学校や保育所等と協議し、学校や保育所等による保護者指導をお願いすることもございます。このように関係機関と役割分担ですか、連携を図りながら虐待対応を行っており

ますので、家庭児童相談課職員だけに過度な負担がかからぬ形で対応している状況でございます。

しかしながら、通告件数が増加することで関係機関との連絡調整や記録作成などの事務負担が増加しているほか、数多くの初期の通告対応にも追われてきます。継続的な支援が必要な家庭へのきめ細かい支援に支障を来すことも考えられますので、引き続き人事課と協議を行いながら、体制強化について検討していきたいと考えております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 とりかいこども園の基本設計に関するご質問にご答弁申し上げます。

高台化に関するお問い合わせございましたが、水害リスクが高いという本市の地形的特徴から、公共施設の建替え時等には高台化を検討するという全庁的な方針に基づき、令和3年度から高台化を検討しております。

当初、令和3年度におきましては、1年間でこの基本設計、実施設計、両方を行うということで当初予算を計上させていただいておりましたが、高台化の検討を受けまして、令和3年第2回定例会におきまして、高台化の検討を含む基本設計委託のみの補正予算を計上させていただいたところでございます。

高台化の検討でございますが、一定のかさ上げを行うことで安威川の計画規模の浸水想定においても浸水しない、また淀川の想定最大規模においても2階・3階は浸水しない場所を確保できるように設計を進めているところでございます。

また、この浸水しないスペースに防災用の備蓄倉庫を設置し、水害への対応力の向

上に資するものとなるよう進めているところでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 8番目、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金のこれまでの支給実績でございます。

こちらは平成19年から開始した事業でございます。16年間で合計58人に6,747万1,000円を支給させていただいております。資格では看護師、または准看護師を目指す方が多い傾向にございます。こちらの事業は実際に正規雇用に結びつく例が非常に多いことから、有効な事業であると考えております。

今後のひとり親家庭支援の取組でございます。来年度、具体的な施策ということではありませんが、ひとり親家庭等自立促進計画の改定の年度に当たります。今年度もひとり親家庭に向けたアンケートを実施し、来年度はそれらのアンケート結果の分析や計画を策定する過程の中で、ひとり親家庭の具体的な支援策について検討してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 10番目、外国人妊婦が増加する中での関わり方の検討状況に関しましてご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、英語圏以外の国からの転入が増えておりまして、令和4年度に9冊の外国語版の母子健康手帳を配付したところでございます。その内訳としましては、ベトナム語が7冊、インドネシア語は1冊、英語が1冊でございました。

現在は多言語翻訳機、いわゆるポケトークを配置いたしまして、様々な対応を行っているところでございます。このポケトークは、母子保健の専門用語であったり食育

の用語となると対応できない部分もございますので、令和5年度からにはなるんですけれども、多言語通訳登録制度を設けまして、登録者を募っているところでございます。

続きまして、11番目、出産・子育て応援給付金事業における他市状況及び大阪府の動向についてでございます。

まず、他市状況でございます。大阪府が令和5年度に実施いたしました令和6年度に向けた検討状況調査によりますと、15自治体が現金給付を継続、6自治体がクーポン給付を実施検討、22自治体がフラットで検討中ということで回答をしておるところでございます。

また、大阪府の動向でございますけれども、大阪府の担当課に問い合わせましたところ、大阪府としては現時点では大阪府内市町村が一括で利用できるシステムを構築する予定はないということでございました。

続きまして、12番目、乳幼児健診における有所見者数の評価と発達障害の検査についてでございます。

まず、乳幼児健診における有所見者が、医療機関を受診するほどではないものの、少し経過を見る方になります。例えば、身体であれば体重の増加不良であったり、肌荒れがあるというような内容となっております。乳幼児健診は医療ではなく、あくまでもスクリーニングになっておりますので、そういう有所見は保護者の気づきのきっかけになればと考えておるところでございます。

また、発達障害の検査についてでございます。今申し上げましたように健診はあくまでもスクリーニングとなっております。診断を下すことはできないけれども、健診

の問診の中で発達に不安があるという保護者からの訴えがあればすこやかルームを案内するなど、子供の発達を促す遊び方や声かけの方法についてアドバイスを行っているところでございます。

続きまして、13番目、多胎養育世帯に対する外出支援についてご答弁申し上げます。

外出支援についてでございますけれども、本市におきましては、先ほどご答弁させていただきました多胎児移動支援センター派遣を令和4年度から実施しております。多胎児移動支援センター派遣の内容は、移動先での子供の介助だけではなく、委員ご指摘の外出支援や外出サポートも含んだものとなっております。タクシー券を配布したりという自治体もあることは把握しておりますけれども、当面はしっかりと現制度の運用と制度の周知に努めてまいりたいと思います。

あと妊娠確定診断のための受診費用の補助についてでございます。この補助については国も積極的に推奨しているものとなっております。近隣市で令和5年度から既に導入されている自治体もございますので、先行する市の利用状況等も見ながら検討してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 河平副理事。

○河平学校教育課副理事 不登校対策に関する内容について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等がなぜ会計年度任用職員なのか、また不登校対策について担当課としての意見についてご答弁申し上げます。

まず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどは、国や府の想定として、当初、学校に毎日配置するものではなく、例えば週に1日派遣するなどが想

定されていました。補助金などの設定についてもそのようになっておりました。本市については、例えば各学校への支援を充実させていくために、SSWは中学校区の中で小学校に週に2日ずつ、合計4日配置の形をとっていたところです。また令和5年度よりチーフSSWを配置しまして、必要に応じて各学校に派遣するなど支援の充実を図っていたところです。

今後、学校をサポートするためには、不登校だけではなくいろいろ課題等ございますので、中学校に配置を進めていくとか、正規職員にしていくとか、支援の充実に向け検討していくきたいと思っているところです。

また、不登校対策につきましてお話をさせていただきました。委員がおっしゃるように、不登校になってしまう子供の要因は様々でありますし、その状態についても本当にいろいろあると思います。その中で不登校になった子供たち一人一人の状態を考えて、あらゆる支援、方法を考えていく必要があると思います。

お話にありましたように、心配である保護者に対してサポートする相談体制を含め、不登校に限らず様々な子供たちの心のよりどころになる学校内外の居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。

続いて、16番目、コミュニティスクールに関わって、国の方針を受けて今後どのように取り組んでいくのかという質問についてご答弁申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、このコミュニティスクールモデル校で実施し、成果といたしまして委員である方々と学校の課題を熟議していくことから、委員となった保護者、地域の方々と話し合う

ことで、その委員が当事者意識を持って取り組んでいくことができた、また学校の中で教員が地域連携を組織的に行っていくことが大事だという機運が生まれたことが成果となっております。

課題としては、委員がおっしゃったように、コミュニティスクールとかの活動を行っていく上で、例えばその周知をどのように行っていくのか、教職員の負担とならない仕組みづくりや、地域と学校をどのようにつないでいくのかなどの地域学校協働本部との連携が課題であると我々も重々認識しているところです。

コミュニティスクールは、今後の地域とともにある学校づくりに向けてとても重要と認識しているところです。そこを地域担当課である、子育て支援課とも協議をして、課題意識を共有して取組を始めているところです。また、学校教育課では、今年度、管理職を対象にコミュニティスクールに関する研修を行いまして、管理職の機運を高めてきたところでございます。

また、現在、小・中学校の校長先生方にコミュニティスクールに向けた意向調査をしているところです。次年度に向けては、委員よりまずは小学校に必要ではないかというご意見もありましたように、小・中学校ともに複数校実施できるように取り組んでいるところでございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 17番目、学習サポーターの割当てについてのご質問にお答えいたします。

学習サポーターの配置人数が学校ごとに異なる、少し偏りがあるのではないかというご指摘がありました。こちらの要因といたしましては、学校規模ですとか、学校のニーズ、また申込者の希望勤務校などが

考えられます。教育委員会といたしましては、各学校平等に年間810時間ずつ割当ては行っているところでございます。直接教育委員会に申込みがあった場合は、配置人数を見定めて偏りがないように努めてまいります。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 文部科学省の通知を受けまして、本市の支援教育の取組についてご説明申し上げます。

令和4年4月27日に、文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」通知が出されました。その通知の中にインクルーシブ教育の重要性を訴えつつも、交流及び共同学習には相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等の狙いの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉えて推進していく必要があるということが書かれております。現状、交流の側面に少し偏りがあるのではないかとのご指摘がございました。

また、併せて支援学級に在籍しているにもかかわらず、それぞれの障害の状態に応じて行う自立活動が行われていないお子様がいたり、あるいは国語と算数のみを支援学級で学習して、ほかを通常学級で学習するという画一的な教育課程が組まれているのではないかというご指摘がございました。

この通知を受けて、本市の取組を見直しました。本市は、一人一人の子供の状況に応じた支援教育を充実することを理念に取り組んでおりましたが、一部文部科学省の通知にあったように、国語と算数のみを支援学級で行うという画一的な教育課程の編成が行われている現状もございま

た。再度一人一人のお子様の様子を見立てまして、例えば音に敏感で、ちょっとした音で集中できていないお子さんがいたときに、音楽とか英語の授業はどうなんだと、一人一人それぞれの障害の状況に応じた教育課程が組めるように見直しを行ったところでございます。子供をしっかり見立てるために専門家を派遣いたしまして、学校に助言等を行いました。

併せて、先ほど委員からご指摘があつたように、保護者の中にも支援学級でどういったことを行うのかをしっかりとご理解されておらず、学習の補充、学習が不安だから支援学級を希望される方もおられました。いま一度支援学級についてしっかりと周知していきたいということで取組をしております。

本市といたしましては、それぞれのお子様が中学校を卒業した後、社会的に自立して生活できることを目標として支援教育を実践しております。支援学級に在籍しているお子様が通常学級で交流しながら学ぶよさと、それぞれの発達に応じて支援学級で学習するよさをバランスよく取り入れて、一人一人の子供に適した教育を実施してまいりたいと思っております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 22番目、令和5年度の給食費の保護者負担についてでございます。

令和5年度は、月額250円増の保護者負担をさせていただくところでございましたが、今年度は増額分を市負担とさせていただいております。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 23番目、私立幼稚園に対するこども園化に向けた働きかけでございます。

これまで待機児童がいる安威川以北圏域にある2か所の私立幼稚園に働きかけ、または意向の確認を行っております。その結果、検討はいただいているものの、労働条件また人員体制等の課題を伺っているところでございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 24番目、わくわく広場に関するご質問でございます。

わくわく広場は、地域の方に子供たちの活動を見守る指導員を担っていただいて、児童にスポーツや文化活動などの場を提供しております。今年度は指導員として134人にご登録いただいておりますが、その平均年齢は67.93歳であり高齢化が非常に大きな課題となっております。

活動内容でございますが、体育館でのボール遊びや縄跳び、鬼ごっこなどの運動のほかに、将棋とか塗り絵、工作といった活動も提供していただいておるところです。各校の取組は、指導員のリーダー会議を年4回開催しておりますので、その中で情報交換を行い、それぞれ持ち帰っていただいて小学校での活動に生かしていただいておるところでございます。

今後の展開でございますが、まず指導員の高齢化やなり手不足、また活動のマンネリ化といった様々な課題があることは認識しておりますが、なかなか改善に向けて有効な取組ができていない状況にございます。わくわく広場は、子供の居場所づくりにも関連する事業でございますので、今後は子供に関する総合計画の策定をする過程の中で、わくわく広場の在り方も含めて検討してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 3回目になります。

まず、1番目の保育所等の待機児童問題

です。保育士不足が大きく響いているということでございます。

保育士不足が保育所不足につながっており、保育士の業務改善をやらないといけない。これは国も挙げて、様々に行われているわけです。例えば国の令和4年度補正予算のメニューでは、保育所にICT化を進めるというものがありました。これは令和4年度の途中におけるメニューだったので、実際には令和5年度になったかもしれません。ICT化について聞きますと、一部民間の保育所等が入っていないことと、既に入っているけども古いかから更新することもあると言わっていました。

公立認定こども園は入っていないということです。公立認定こども園は補助のメニューにはないかもわかりませんけども、ICT化をすることで、日々の日記とかいろんな作業が随分軽減されることが期待されるということでした。活用されてどうだったのかが分かればお願いしたいのと、公立はどうされるのか、お願いします。

それから、おむつの持ち帰りをやめることも令和5年度から公立認定こども園で実施しています。民間は早くからやっている、やってないところもあるけども、やってない民間の保育所等もやればいいと思うわけです。動向を教えていただきたい。

次は、障害児保育運営事業です。

国の方針に基づいて市の保育所等でも受入れをやっていくということです。それは実際にやっていただきたい。訓練施設も児童発達支援施設も随分増えています。しっかり連携しながら、できるだけ地域で受け入れてほしい方が地域で受け入れられる体制の強化をお願いしておきます。これは要望にしておきます。

次に、病児・病後児保育についてです。

今後も他市の状況を踏まえて研究していくということですので、できるだけ使いやすいように研究していただきたい。今はLINEなどのSNSを使う時代ですから、そういうものもうまく使って、申込みの簡素化ができないかも含めてぜひ研究していただき、より多くの方が使いやすいと言つていただける病児・病後児保育の確立をお願いし、これも要望としておきます。

次、児童発達支援事業についてです。

窓口の一本化はなかなか難しいけれども、より連携をとつてやってくということです。それはしっかりやっていただきたいと思いますが、司令塔が必要だと思います。ここに行けば全てのことが分かる、どこへでも連携をとつてもらえるという司令塔を検討いただきたい。

発達障害の子供を持つ親御さんは、経験がなくて非常に不安な手探りの状況で臨んでいかれます。そういう人に不安な思いをさせない、たらい回しにあったと思わせない、しっかり寄り添える、相手の身になってこの取組ができる体制を考えていきたい。これも要望としておきます。

次、家庭児童相談事業についてです。

非常に相談件数が増えており、一人に対する割合が、令和3年度と比べて同じぐらいの人数になっているということです。しっかり連携をとつて、二度とこのような事件が起きないように、しっかりとした体制をつくれるように、必要であれば人事課にどんどん要望してください。僕も応援しています。しっかりこれからも頑張ってください。要望です。

7番目、とりかいこども園の基本設計についてです。

高台化した影響はなかったと捉えていいのかと思います。初期の頃だったので、

一応変更してまたそのまま引き続きやつたと理解しておきます。いろんな条件が関わってくることをうまく回避して、無駄にならないようにしていくことが大事だと思うんです。

学校の施設改修においても、鳥飼小学校と鳥飼東小学校が統廃合していく部分もよく考慮しながら施設改修を進めていくことは大事だと思うんです。体育館は避難所として使われますから、エアコンの設置はしておく、これも一つの大変な考え方です。

実は以前にあった三宅小学校と味舌小学校が耐震工事をしており、耐震工事したものを見廃校にするのかという論争になりました。そのときは、確かに決まっていない中で先に耐震工事をしました。当時の担当課長は、1日でも子供が使うのであれば耐震工事をしますと答弁をされました。それも一つの考え方で、1日でも危険にさらすのであれば、たとえ統廃合が分かっていたとしても耐震工事はりますというのも一つの考え方だと思います。ちゃんと何で進めたのかという理念をしっかり持って進めていただきたい。配慮して無駄にならないように予算配分をしなければいけないと言っておきます。

とりかいこども園は、災害のときにも大きく期待されています。当然完成後、児童センターとしてもより効率的な運営をしていただきたい。今からしっかり検討していっていただきたい。また、災害のときも避難所として活用されることも想定されていますから、よく考慮いただきたい。水害の場合は一時避難所になって、ずっと籠城するわけにはいきませんから、二次避難所に避難をするわけです。水浸しの中をまた二次避難所に避難をしていただく。何で

やといったら電気はないし、水はないし、長くはおれないわけです。

二次避難所に避難するときにどうすればよいか。ヘリコプターで一人一人つり上げていくのはなかなか難しいから、船で避難できるように、船を横づけしてそこから乗れるようなことを考えるとか、工夫を凝らした視点を持ってください。要望しておきます。

次、ひとり親家庭の支援についてです。多くの方がこの制度を使って、資格を取って自立に向かうことは非常にいい制度であると評価します。最初に言いましたけど、初年度は一人しか対象者がなく、なかなかハードルが高いです。長年やっていく中で、16年間で58人が資格を取って自立に向かっていかれていることはすばらしいと思います。ぜひともこれは続けていただくとともに、ひとり親家庭等自立促進計画の改定によってさらに何か模索していくということでございます。しっかりと所得が上げられる支援を検討いただきたいと、お願ひしておきます。

ひとり親家庭はどうしても子供の貧困が多いということになります。こういう世帯をしっかり手厚く支援していくことで子供の貧困も改善されていくと思いますのでお願ひしておきます。期待しています。要望です。

次に、子育て世代包括支援センターです。外国の方が増えてきているので、多言語のポケトークで対応されている。令和5年度から多言語通訳登録制度を制定されて、いろいろ新しく対応を考えていただいています。恐らくまだまだ増えてくると思いますので、対応できるように今後ともお願ひします。これも要望です。

次、11番目、出産・子育て応援給付金

事業についてです。

ちょっとがっかりです。大阪府も予定してないということです。とにかく現金によらない給付の模索はしっかり続けていただいて、他市の動向も見ながらお願ひします。これも要望しておきます。

次、乳幼児健診についてです。

スクリーニング検査で、そういう課題がありそうな人を抽出しながらしっかり寄り添ってやっていると思います。今後も引き続き障害の早期発見、早期対応をすることが症状の改善には必要であると思いますので、連動したつながりを今後もしっかりお願ひします。これも要望です。

タクシーチケットについては検討していただくということです。外出支援は今の多胎児サポート事業で賄っていますということです。しっかりそれも周知していただき、タクシー券についても検討をお願いしたい。あとは妊娠確定診断についてもぜひとも導入できるように、これも要望しておきます。

次に、不登校対策です。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの立場です。会計年度任用職員ですと、正規職員で募集があったらそっちに流れてしまうと思います。最初の導入は国の補助金の関係から、非常勤でしか雇えなかったと思います。必要性も考えながら、ぜひ正規職員できちっと配置し、長く勤めてもらうことが成果や信頼にもつながってくると思います。しっかり人事課にも要望していただきたい。

不登校はなかなか劇的に減らすのは無理です。地道に丁寧にやっていくことが大事だと思います。何よりも一番大事なのは、その中心者が情熱を持ってやっていくこ

とだと思います。教育長から不登校をなくす熱い思いを一つ語っていただきたい。

16番目、コミュニティスクールです。

先ほども何回も言いました。地域学校協働本部が大きな鍵になるわけです。様々にモデル校を中心にやっていただいているのはよく分かるんです。とにかくよく見える形の取組をしていただき、地域が一体になってできるように進めていただきたい。

その中で鍵になるのが、現存するすこやかネットです。すこやかネットは立ち上げて大分長くなり、構成団体も固定化しているというか、自治会関連とか充て職のようになっています。いろいろ課題が多いと思いますけど、地域学校協働本部となり得るすこやかネットになっていけるかどうかの鍵になる課題をどう考えておられるか。担当者も悩まれているのはよく分かるんですが、硬直化していって、どう活性化したらいいかは一つの大きな鍵だと思います。コミュニティスクールが逆に活性化できるヒントになるかも分からんとは思うんです。だから、新たな考え方も導入し、コミュニティスクールの中のすこやかネットの取組はぜひとも研究をしていただき、活性化できるようにお願いしておきます。要望としておきます。

17番目、学力についてです。

学習サポーターのニーズに応じて時間とか配置人数にばらつきがあるということでした。それにしてはばらつき過ぎているところがあると思いました。ある小学校では、ほとんど配置されていないが、これはそれでよしとしておきます。今後も学力向上のためには、いろんなことを取り組みながらやってください。

摂津SUN SUN塾も新しいことをやりたいということで、担当課が始められた

と思います。とにかく算数からやろうといって始められたと記憶しています。それから国語も増やしてとか改善をされています。これも教育委員会ニュースやユーチューブを見るとよく分かります。中身は聞きませんが、引き続き積極的にとにかく取組をしてください。要望です。

18番目の特別支援教育についてです。

今、課長から大阪府が指摘したことについて分かりやすく説明をいただきました。令和5年度からは随分支援学級が減っていることは、適切にやられているということだと思います。

文部科学省の課長が言われたことで記憶に残っていることがあって、将来、それぞれの学校の校長先生は、支援教育を経験した人になってもらおうと言われていました。それは一つの方向性や、支援学級を理解している校長先生でないとよく分からぬということになります。

令和4年度で支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携して研究や巡回相談等を実施されたと摂津市行政経営戦略に書いてありました。これは非常に評価します。今後、本市のインクルーシブ教育はしっかりととしたビジョンを持っていることが大事だと思うんです。本市はこういう方針でいくと。大阪府は大阪府でそれぞれ考え方、ビジョンがあると思います。それに沿わないといけないけども、沿う中でも情熱を持って進めていくことは非常に大事だと思います。教育長から、摂津市のインクルーシブ教育についての熱意、情熱、決意でも結構です、よろしくお願ひいたします。

次は23番目、給食の物価高騰対策です。

令和5年度も同じように負担を求めていかないということでした。先日も申し上

げましたけど、学校給食については今、こども未来戦略方針で、令和6年度中に学校給食の無償化実現に向けた方針を示すとなっているんです。具体的にどうするかはまだ発表していませんが、国としては無償化をする方針は決めているんです。それで中核市とか政令市が多いわけです。令和6年度からは給食を無償化するとか、既に令和5年度からやっているという自治体が出始めている。全国的にはもっと小さいところもやっています。

摂津市も来年度、できるかどうかは別として検討していただきたいと要望しておきます。将来的には給食は無償化になってくると思いますから、遅れることなく実施ができるように、しっかり準備をしておいていただきたい。これは要望といたします。

23番目、民間幼稚園の行方です。

残念です。安威川以北には二つの幼稚園があります。認定こども園はやらないということのようですが、一つの幼稚園は経営者の世代が変わったりしていますので、考え方も変わるかもわからないこともあります。引き続きしっかりと注視していくください。これも要望です。

24番目、わくわく広場です。

これもなかなか難しい問題です。平均年齢が67.9歳は高齢化しています。昔は学生のお手伝いさんも来てもらった地域もあったようです。なかなか定期的になると難しい問題があるそうです。これも昔の議論から言うと、まずは週1回で始めて、増やせるんだったら週2回とかに増やしていくことも検討されていましたけども、なかなかそうまでいかない。どちらかというと今後、これを続けていけるかどうかも視野に入れて検討せなあかんと思います。活性化して若返っていくことをやらない

と、このまま続けていくとやがて難しくなってくると思いますので、よく検討してください。

それから、体育館以外の部屋を使って宿題をしたり、そういう工夫をやっている方々がいるわけです。私も千里丘小学校の人たちに相談をされて、部屋を貸してもらうようにお願いをしたら、そこで宿題をしてもらおうということで始まり、ほかの地域もやろうと広がっていったことも聞いています。多様化することはいいことですが、問題はスタッフです。ここをしっかりと活性化することを考えて、できればいい方向で存続、拡充していただくようにお願いして、要望としておきます。

終わりです。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 保育所等におけるICT化補助及び使用済みおむつの処分の件に関してご答弁申し上げます。

保育士の業務負担を軽減するため、保育に関する計画、記録に関する機能、園児の登降園に関する機能、保護者との連絡に関する機能、このような機能を有するシステム導入に係る初期費用を補助するものでございます。本市では、令和4年度ではなく令和5年度に予算化をさせていただいており、民間保育施設に補助を行うとともに、公立認定こども園でも今年度に整備を行う予定でございます。

次に、使用済みおむつの処分につきましては、公立認定こども園では本年6月から実施をしております。民間保育施設の取組状況として、紙おむつを使用している施設においては、全ての施設でおむつの処分を行っております。

○村上英明委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 まず不登校をなくす熱

い思いと、それからインクルーシブ教育についてというお問い合わせでした。

まず不登校につきましては、私は中学校の教員を15年間やりまして、その後3年間、今のパル、適応指導教室で不登校の子供と関わってまいりました。私が教師になったのも随分古いですから、当時はまだ不登校という言葉ではなくて、登校拒否と言われていた時代でした。自身、中学校の教師をしながら、私の学校には登校拒否の子供はいませんでしたけれど、話を聞く中で、当時は子供の怠けなんじゃないかと思っていました。だからもっと保護者がきつちりと指導すれば来れるんだという思いを持ちながら適応指導教室に参りました。

適応指導教室に行って3年間、多くの不登校の子供たちと関わってきましたけど、私の認識が間違っていたというか、知らなかつたことがいっぱいあると分かりました。本当に行きたい、心から行きたいと思ってるけど行けない。学校の校門までは行けるんだけど、そこで体が固まってしまって、それ以上中に入れない子供とか、自転車で適応指導教室まで来るんですけど、そんな時間帯に中学生らしい子が自転車に乗ってことを見られるのが嫌で、わざと時間を外して来たり、あるいは帰るときも自分の学校の下校時刻とはずらして帰ったりと、本当に苦しんでいる子供を見てきました。

そんな子供に、何で不登校になったかと聞くんですけど、はつきりきっかけは教えてくれるんです。こんなことがあったから学校に行かなくなったりとか、行けなくなったりとは言ってくれるんですけど、要因というのは本人もなかなか説明できないという状況でした。

そういうことで様々な子供たち、様々

要因、当時はどちらかといえば怠学傾向といいますか、学校にあまりなじまないで勉強が嫌だから行かない子供ももちろんいました。今で言う発達障害のような子供もいました。このように要因がたくさんあるだけに、その対策も一人一人様々です。

一概に登降刺激がよくないと言われたりしましたけれど、私はその中で登校刺激を与えたたら学校に来れた子もいたんじゃないかと思います。何かこうだと言われると、みんな一律それに倣えになってしまいますが、不登校の場合は一人一人要因も状況も違います。また、一人の子供でもその状況、不登校になりたての頃からある程度時間がたってからと、そのタイミングでも対応の仕方は変わってくると思います。そういう中で私は3年間、適応指導教室をやってきましたが、適応指導教室というの本来再登校を目指す機関です。つまり学校へ戻ることを目標とします。そういう取組をずっと進めてきました。

しかし、平成28年に教育機会確保法という法律ができまして、文部科学省が必ずしも再登校だけではない、子供の社会的自立を目指すという方針を出してきました。そういうことで適応指導教室も、あるいは不登校対策も、必ずしも学校に戻ることを目的とするんではなくて、例えば昨日もいろいろなご議論をいただきましたけど、受け皿と言うよりも、そこで子供たちが社会的自立に向けて活動のできる場所、そういう場所の中で活動してくれるんであれば、いわゆる学校には来れてなくても、それは一つの選択肢としてありなのかと私は思っております。ただ残念ながら、摂津市にはそういう場所がない。フリースクールもないですし、今後は、様々なNPOの方々の協力もいただきながら、そういう場所の

設置に向けて努力していきたいと思っております。

次に、インクルーシブ教育です。先ほど委員からご指摘のありました文部科学省の支援教育課長と直接話をし、ご意見も拝聴いたしましたけれど、私も話をしていて感じたのは、先ほど委員のご発言の中で文部科学省はあまり現場を知らないということでおなじみになってしまった、教育長も大きくなついておられるとお話をいただきました。なぜうなじみになつたかというと、課長が支援教育について一部の実態しかご存じないと感じたのです。あまりこういう場で言い切るのはよくないかもしれませんけど、文部科学省は東京都とか、あるいは幾つかのモデル校、協力校の実践を基に施策を考えておられるんです。

ところが、この支援教育については、大阪府には古い歴史があります。私が教師になった頃から支援教育は取り組んでまいりました。大阪府の支援教育は、子供たちを分けるんです。何で分けるかといったら、子供たちの自立に向けての学力保障をしたいからなんです。もちろん自立活動の支援もしますけれど、子供たちの保護者はどうしても先に亡くなってしまう。ですから、子供たちは自分で生きていかなければなりません。そのためには、自立を目指して、一定の学力が必要だという考え方の下に、子供たちを原学級から外して支援学級で学力保障にも取り組むということです。ずっとやってきてたんです。

そういう取組だから、大阪府のメッセージは、「ともに学び、ともに育つ」なんです。ただ、それです。現実問題、文部科学省の指摘が全部外れているかというと、実はそうではなくて、先ほど担当課長からも説明がありま

したし、委員からもご指摘いただきました。本来、支援学級は、障害があって支援が必要な児童・生徒のための教室だったものが、保護者のニーズ、あるいは子供の思いが変わってきました。我が子がちょっと算数が、数学が苦手だから支援学級で少人数で教えてもらうんだということで、支援学級に在籍する子供がどんどん増えてきたんです。

支援学級は、通常学級と違います。通常学級は40人に一人の教員が割り当てられますけれど、支援学級は児童・生徒8人に1人なんです。ですから、支援学級在籍の子が8人いれば教員が一人つくと、簡単に言えばそういうことになります。ですから、本来の支援が必要な子供ではなくて、勉強を少人数で見てほしいからという理由で支援学級在籍になって、そういう子供たちが8人増えれば、先生が一人ついてしまう。

しかし、実態は、数学以外は全部通常学級で受けるわけですから、支援学級で授業をされているのは週に数時間しかないということになります。なのに一人の先生を配置するのはどういうことだというのが文部科学省の指摘の一つです。摂津市にもそういう実態がありますので、そこは改善しなければならない。

もっと言うと、例えばあるクラスで40人以下学級の状態で、48人子供がいたとします。そのうち8人が支援学級に在籍を希望したら、40人1クラスと支援学級が一つできるわけです。ところが、先ほど言ったように、この8人の子が数学以外の授業は全部通常学級に戻ってくると、このクラスは48人で数学以外の授業を全部せなあかんということになるんです。中学生が教室に48人も入るのは、机を入れるだ

けでもいっぱいなんです。ですから、数学が苦手な子供が、支援学級ではなく、通常学級における習熟度別指導等で学ぶようすれば、48人の学年は24人ずつの2クラスに別れることになり、それぞれのクラスできめ細かな指導を受けることができるようになります。そういう意味で適切な場所で支援を受ける体制が必要だというのが文部科学省の指摘でありまして、その部分に関しては私も同感であります。

インクルーシブ教育につきましても、大阪府が今までやってきた取組を大切にしながら、少し方向性が曲がってきた部分については是正していきたい。やはり一人一人の子供の状況に合わせた適切な支援ができるように、しっかり取り組んでいきたいと思います。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず、保育所等の待機児童についてです。

いろいろ言つていただきまして、前向きに全部進んでいっていると確認できました。その上で、保育士の所得が低いことを問題視されています。例えば令和3年2月からは保育士等処遇改善臨時交付金が入っています。これは大体月額9,000円ぐらい給料を引き上げられています。これは介護職と保育職が相対的に所得が低いことが非常に問題視されているわけです。

摂津市は、新規採用した方に10万円の支給があるとか、家賃補助助成もあって、令和4年度で50人採用できたということでした。それ以外にまた考えていくとすれば、例えば看護師の制度、看護学校に行くのに補助金が出て、それを受けて行くと市内の病院に3年間は勤めてもらうという制度があるんです。日本赤十字病院はそういうことをやっており、一つの方法だと

思うんです。たまたま摂津市内には保育をやっている学校がありますから、補助金も出して、その代わり3年間、5年間は市内の保育所等に働いてもらう取組もできると思います。1回ご検討いただきたい。

それから、待機児童ゼロについてです。

摂津市行政経営戦略では、令和7年度達成とされています。令和7年度といつたら、今令和5年度ですから、令和6年度にはまだ達成されないということではないと思うんです。恐らく、来年度までゼロを目指して頑張っていくことになると私は思っているんです。待機児童ゼロを目指して大分になりますから、そろそろ来年度こそ待機児童ゼロに対する教育長の思いを述べていただきたい。

先ほど不登校について経験も交えて教育長から思いを伝えていただきました。皆さんもそういう思いで、今後とも取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

それから最後に、インクルーシブ教育につきましても、しっかり市として、教育長に答えていただきました。摂津市のインクルーシブ教育はこうなんだというビジョンをアピールできるぐらいのことをしっかりと固めてお願いしたい。また、教育委員会ニュースでしっかり分かりやすく発表していただきますよう要望しておきます。

以上です。

○村上英明委員長 箕尾谷教育長。

○箕尾谷教育長 待機児童につきましては、私が教育長になって11年目になります。ずっと毎年度、解消は課題でありまして、先ほど委員からも様々なご指摘をいただきましたように、なぜなかなか難しいのかというのも、ご理解いただいていると思うんです。今年度4月の待機児童は29人

いるんですけど、全員1歳児なんです。その要因として、これは私見ですけれど、実は摂津市は出生率が大阪府内でトップなんです。それもここ1年の話ではなくて、令和2年だけ2位になりましたけど、あとは平成26年から毎年ずっと1位なんです。大阪府内で、毎年、割合で言うと一番赤ちゃんの生まれている市なんです。高齢化が進む中で、それだけ赤ちゃんが生まれる、あるいは赤ちゃんを産む年代の保護者がお住まいいただいているのは、市の活性化にも貢献していただいているんじゃないかなと思うんです。これは私の推測ですけれど、生まれた年は産休や育休を取られますが、1歳になったらもう一回働くかなということで、1歳児になってから保育所を探される保護者が多いんではないかと。だから本市の場合、1歳児の待機児童が多くなっているのかと思います。

いろんな市の取組を見てみると、地域によって待機児童が多いところと少ないところがある市ではバスで待機児童の多い地域から少ない地域の保育所等へバスで移動させる方法をとっている市もあります。しかしながら1歳児をバスで移動させるのは難しく、そういうやり方も本市ではなかなかとれない。

安威川以北、とりわけ千里丘地域の場所で、先ほど委員からもご紹介いただきましたけど、ゼロ・1・2歳児の子供を対象とした小規模保育事業の新設を我々も考えるんですけど、なかなか場所がないという、本当に難しい状況であります。ただ、それで諦めるんではなくて、これからも新しい場所を探し続けていきたいと思います。

また、これも昨日も議論になりましたけど、保育士確保ができない保育所等もありますので、保育士確保に向けて、そこの

園で働いてみたいと思えるような園をつくっていくというのも大事かと思うんです。今、本市では保育士希望者をバスに乗せて、市内の保育所等の見学に行ってもらうこともやっておりますので、そういう中で、うちの園はこんな取組をしてる、ここで働いてみようと思ってもらえるような園をつくっていく、保育の質を向上させる、そういう取組も各園にお願いしながら、保育士確保に向けても取り組んでまいりたい。

本当になかなか課題が多くて、待機児童解消には至りませんけれど、引き続き努力を続けてまいりたいと思います。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 これで最後になります。

先ほど令和4年度で小規模保育事業が不調に終わったというのがありました。引き続き令和5年度もやられて見つかったようで、これはちょうどのタイミングだったと。

ちょうど去年、建物が空いたんですけど、そこは二方向避難の問題があって無理だったのかもしれません。そこに今度は別のところが入ってきましたが、もともと千里丘の駅前の場所から移転したようで、そこが空いて、決まりました。教育長、また希望が見えていますので、ぜひとも来年度こそは待機児童ゼロを目指して頑張っていただきたい。

質問を終わります。

○村上英明委員長 次に、松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、質問をさせていただきます。

本来であれば、初めての文教上下水道常任委員会ですので、事細かに質問をさせていただきたいところではあります。しかしながら諸先輩方の熱い議論がございまし

たので、総括的な質問と要望をそれぞれ述べさせていただきます。

1番目、学校教育課に関わるところです。

令和4年度の教育委員会の評価報告書も参考にいろいろ質問をさせていただきます。まず子供対策での総括で感染症予防対策、評価報告書の55ページに記載をされております。令和4年度における学校での新型コロナウイルス感染症予防対策について、総括的にお聞かせいただきたい。

2番目、いじめ対応、決算概要144ページのいじめ問題防止対策推進事業です。

こちらについては西谷委員の質問をお聞かせいただきましたので、要望等とさせていただきます。この9月の一般質問でも取り上げました。そのときの答弁では、令和4年度の認知件数は小学校で503件、中学校で152件、令和3年度に比べて小学校で2.6倍、中学校で1.7倍と非常に増加しているということでした。これはいじめ防止対策推進法によるものが大きいと認識しております。当然コロナの影響もあったと認識しております。

私はいじめに関して相談を受けたことがあります。その中で現状に関して3点大きく課題があると考えております。

一つは、いじめ認知の保護者の重い受け止めであります。これまでのいじめよりも認知のハードルが低くなっているというところです。保護者にとってみれば段階が低いものも、これまでのいじめという非常に恐ろしい、陰湿なものに受け止めてしまうことがあります。このことによってケースの複雑化へつながる場合があります。

二つ目は、いじめ認知増加による対応時間の増加です。明らかに503件、152件、2.6倍、1.7倍という中で、教員の負担も大きなところです。

三つ目は、ケースの複雑化と長期化です。いじめ防止対策推進法によって認知に対する認識が、子供がそう思って、事象があればそれは認知をするという中で、誰しもが嫌な思いは経験する。しかしながら、ちょっとしたことも既にいじめという形に認知されてしまう。そういうことに対して反発するというようなケースもある。非常にケースの複雑化や長期化が懸念されております。

このように段階1、法的ないじめの場合でも慎重かつ丁寧な対応が必要で、教員への物理的・精神的負担は増大していると考えております。教育委員会の負担も、お聞きしております。

一般質問でも、その対応としていじめ対応の専従の職員、(仮称)いじめ対策支援センターといった、法律を理解して、経験を持ち、教員が気軽に相談ができる。そして第三者の立場から保護者と学校を仲介して早期かつ円滑ないじめ解決に寄与することが必要ではないかと考えております。子供、保護者、学校にとって負担を軽減して、スムーズな日常生活の復帰に貢献するものと考えます。こういった方がそろそろ必要ではないのかと強く認識しています。ぜひ検討していただきたい。これについては以上です。

続きまして、3番目、これは議論されています学力向上の取組です。令和5年度の全国学力・学習状況調査の調査結果は令和4年度のまさに結果の集大成かと思っております。

その中で、昨年度に引き続いて小学校はよい結果ということで、令和4年度もしっかりされたと評価いたします。しかしながら、小学校は向上しているものの、中学校は横ばい傾向であり、比例していないこと

についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

4番目、事務報告書にも記載されております教員数です。これも先日の一般質問で取り上げさせていただきましたので、要望とさせていただきます。

小・中学校の講師についてのホームページ等での募集活動はよく目にし、学校現場からも教員不足の話を聞きしております。教員不足は子供たちの生きる力を育むための良好な教育環境に支障を来すものであります。

先日の一般質問でも取り上げました。育児休業取得率の上昇やメンタル不調等により病休を取るケースで講師不足が起き、講師確保に苦慮されています。このことに関しては、会計年度任用職員や有償ボランティア等の支援人材の配置と子供たちの支援を充実させ、できる限り影響が出ないようにしっかりと努めていただきたい。

また、教員は府費でございます。大阪府に対して目立つ政策だけでなく、義務教育という根幹をぜひ大事にしていただき、小・中学校の教員確保策も含め欠員が生じぬことを前提として教員の増員等、欠員対応の取組を強く要望されるように、これは我々議員の仕事でもあろうかと思います。教育委員会としてもしっかりと大阪府教育委員会に対して要望されるようにお願いします。4番目については以上です。

5番目、支援学級についてです。

これも先ほど来、多々質疑が行われております。改めて過去10年、特別支援学級の教育を必要とする子供たちの数、ニーズ、推移についてお聞かせいただきたい。

6番目、評価報告書23ページ、健やかな体を育む教育というところです。指標名で全国体力・運動能力・運動習慣等調査の

体力合計点の対全国比が、令和4年度実績値として男女ともに0.96です。令和7年度には目標値として1を目指しています。令和7年度に向けてどう具体化していくのか、対策が必要であろうと考えております。

例えば、令和4年度、千里丘小学校で足はやダンスと言いまして、足が速くなるダンスが行われました。これは数年前に味舌小学校でも実践され、実際に50メートル走の数値を測って、一定期間、足はやダンスを踊ったら速くなったという結果が出ており、新聞でも取り上げられておりました。今回、千里丘小学校の取組自体も新聞では取り上げられておりました。

これも数年前に一般質問でさせていただきました。ダンスが、体全身を動かすということで、体力向上に効果があるものだと答弁をしていただいております。これにつきましては、短時間で楽しみ、かつ体力を向上させる手法としては非常に効果的なものかと認識しております。ぜひそういった各小学校でやっている取組等も踏まえ、摂津市、教育委員会として、どうこの令和7年度の目標値に近づけるか、その具体策についてしっかりと検討していただきたい。要望とさせていただきます。

続きまして、7番目、中学校給食です。

これも先ほど来質疑がありました。喫食率の状況についてはなかったので、それについて問います。中学校給食については、私も以前から保護者の相談を受け、サービス向上へと提言してまいりました。これまでの取組を踏まえ、令和4年度の取組状況と喫食率をお聞かせいただきたい。

8番目、体育施設への空調設備の導入です。

これも先ほど来質疑がありました。既に

鳥飼北小学校と第三中学校で令和4年度は稼働しているということです。現場での評価について、お聞かせいただきたい。

9番目、学童保育についてです。

これも先ほど来質疑がありました。会派として学童保育につきましては、サービス向上を提言し続けてまいりました。民間委託については、それを実現するために行われたものと認識しております。令和4年度で3年を経過したので、この3年を通じて民間委託によるサービスに問題がなかったのか、評価についてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、10番目、就学前教育の取組、就学前教育推進事業についてです。

これまでも小学1年生で差が生じている。小学校でその差を取り戻すことは当然ではありますが、取り戻す時間を延ばすとなれば、その子の成長はより一層飛躍するものと考えております。

また、中学校での読書活動は、例外はあるものの、小学校での読書習慣がある子が続くものと思います。当然ながら小学校での読書習慣は、就学前の読み聞かせ、あるいは家庭内の読書環境に影響されております。そういう中で学びの基礎力を養う極めて重要な時期が就学前と考えております。当然、市としても教育委員会としてもそのように認識され、令和4年度、就学前教育・保育実践の手引きを改訂されたということです。その改訂における意義や重点事項についてどのようなものかお聞かせください。

11番目、総括的な少子化対策です。

以前、一般質問でも過疎化する少子化に対する子育て支援策強化の必要性について質問しております。令和4年度の出生数が、国の統計開始より初めて80万人を下

回り、日本の人口減少が顕著ということです。地方自治体としても少子化対策に取り組み、特に子育て支援策の強化が必要と質疑を行いました。改めて令和4年の出生数の状況について、過去の推移等を踏まえてお聞かせいただきたい。

最後、12番目、家庭児童相談課です。

令和4年度は警察と情報共有での連携協定を結ぶなど、府内も含めて虐待防止に向けたネットワークを構築・強化されてきました。それらの機能はしっかりと果たされているのか、お聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 それでは、1番目のコロナ対策についての総括的なことをお答えいたします。

約3年間のコロナ禍における対策といったしましては、文部科学省及び大阪府の衛生管理マニュアルに基づいて、本市においても各学校で取り組んでまいりました。その中でも、三密という言葉に代表されます密閉、密集、密接というものを避けようということで、例えば換気ですとか、集合する行事を控えるですとか、あと人ととの距離を保とうというような取組をしてまいりました。

また、せきエチケットといったしまして、マスクの着用ですとか、コロナが始まった当初は触った物に対する消毒を行っていた時期もございます。それがやがて物ではなくて手指消毒をやろうという取組をしてまいりました。そうした様々なコロナ感染予防に対する取組につきまして、総括的に振り返りますと、人それぞれ様々なお考えがあると非常に強く感じました。みんながそうだと合意して取り組めるものもあれば、異なる意見から学校に異なるご要望

をいただいて対応に苦慮したという思いもございます。

コロナが5類になりまして、まだ感染については今でも学級閉鎖等もございますけれども、それぞれの思いを強制することはできませんが、振り返って子供たちにいい影響があるように、対策の中で苦慮したこととは改善していかなければならぬと思います。

続きまして、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

小学校は上昇傾向にある一方で、中学校が横ばい傾向にあるということでございます。こちらにつきましては、中学校における学習内容の量の面の増加、そして質の面の抽象度が高くなるという部分、そうしたことから定着に関して小学校よりは学校以外での学習時間が必要であろうと思われます。

しかしながら、この全国学力・学習状況調査の質問の結果を見ますと、本市におきましては学校以外で学習する時間が30分以下である中学生の割合が高い傾向にございまして、そうしたことが影響しているのではないかと捉えております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 5番目のご質問にございました過去10年間の支援学級在籍者の推移についてご答弁いたします。

過去10年間、支援学級在籍者数は毎年増加しております。平成24年度、小学校では166名、中学校では57名、合計223名在籍しておりました。5年前の平成29年度には、小学校は297名、中学校は116名、合計413名の在籍となっております。令和4年度につきましては、小学校399名、中学校174名、合計573名と、平成24年度当初と比べましてお

よそ2.5倍の在籍者数となっております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 中学校給食の喫食率に係るこれまでの取組と令和4年度の状況でございます。

平成27年6月からデリバリー方式選択制を開始いたしまして、翌平成28年度の喫食率は3.7%からのスタートでございました。そこから様々な喫食率向上の取組を行いまして、毎年度微増ではございますが向上しております。令和元年度には5%となったものの、令和2年度のコロナ禍の中で10食無料キャンペーンという保護者支援を行いましたが、それでも6.1%でございました。

また、牛乳の代わりに乳酸飲料を出す日があるのですが、その日は喫食率が高くなることに着目し、毎週水曜日は乳酸飲料の日とする取組を行い、また、カラーの献立表を配布したことから令和3年度には6.5%と向上しております。

令和4年度には、一度予約をしたらずっと予約状況が入る、ずっと予約機能を導入しまして6.8%となっております。また、令和5年度の1学期には8.8%と向上しておりますので、これからも10%を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、エアコンの現場での評価についてでございます。

本年度の猛暑の中で、暑い日も体育館において体育の授業をすることができたと、学校現場には好評をいただいていると伺っております。また、市が避難所を開設した折に鳥飼北小学校が避難所であったのですが、そこで過ごされた方からも、過ごしやすかったというお話を伺っております。

○村上英明委員長 飯野課長。
○飯野子育て支援課長 9番目の学童保育に関するご質問でございます。

民間委託導入後の評価ということです。学童保育の運営につきましては、令和2年度から民間委託を導入しており、三宅柳田学童保育室と鳥飼東学童保育室を社会福祉法人桃林会に、鳥飼学童保育室を社会福祉法人摂津会にそれぞれ業務委託しております。

導入当初は混乱もあったりとお伺いしておりますけれども、現在では保育所等の運営の中で培われた経験とかノウハウといったものを生かしていただきまして、例えば桃林会では、保育現場での経験を生かして子供たちと一緒に新しい遊びを考えながら取り入れていったりとか、摂津会では、教員OBが指導員に多いという特徴を生かして学習支援を取り入れたりとか、そういう特徴のある運営をしていただいている、安定して運営しておるところでございます。

本市といましても、毎年、半期ごとに運営委託を導入した学童保育室の保護者にアンケートを実施しておりますが、今年の3月に実施したアンケートでは、現在の事業者の運営内容に満足しているかとの問い合わせまして、38%が満足している、51%がまあまあ満足していると回答している一方、やや不満であるというのが0%、不満であるが2%と低い率になっておりますことから、民間事業者の運営に対しまして一定の評価をいただいているものと考えております。

○村上英明委員長 中川参事。
○中川こども教育課参事 改訂した手引きの内容、重点等についてのご質問にお答えいたします。

本手引の改訂に関しましては、特に平成29年度に告示された各要領・指針等に基づいた教育保育の内容の改訂となっております。その中で、就学前の課題を見据えた内容といいまして、5歳児と1年生への円滑な接続に向けての取組内容のページに重点を置くとともに、令和3年度に学校園教職員向けに就学前教育に関する課題は何か、そして認識の差は何かというこのアンケートをとらせていただいており、その内容も見据えた改訂となっております。その中に委員が先ほどご指摘いただいた読み聞かせの大切さも1ページを割いて記載しているところでございます。

そのほかに運動能力に関するページを新たに記載いたしまして、運動の大切さだけでなく、どういう体の使い方をしたらよいのか、どういう動きをしたら子供の運動能力が育っていくのか等を、職員同士でも考え、一つの活動で実践していく、そういうことを園内研修でもできる空欄もつけたマインドマップのページも記載しております。

また、その中で本市の全ての教育・保育において育みたい資質・能力の一覧表も、併せて明示しているところでございます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、11番のご質問の少子化対策の中での出生数についてご答弁申し上げます。

本市の出生数についてでございますが、令和元年度から申し上げますと、令和元年度が765名、令和2年度は755名、令和3年度は759名、令和4年度は725名となっており、減少傾向にございます。

また、厚生労働省が実施いたします人口動態調査の人口1,000人当たりの出生率で申し上げますと、令和元年は9.0%、

令和2年は8.6%、令和3年は8.9%となっております。なお、参考といたしまして、令和5年度の出生数は9月末時点でお申し上げますと、320名程度となっておりまして、このまま単純にこの数字を倍にしますと650名程度となりますので、700名を下回る可能性も出ている状況でございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 12番目のネットワークの機能がしっかりと働いているのかというお問い合わせです。新規の虐待案件の処遇方針ですか、各機関の役割分担を協議する毎月実施しております新規受理会議におきまして、令和3年度からDV対策を所管します人権女性政策課が、今年度から摂津警察署が加わりまして、様々な立場から専門的な見地を含め幅広くご意見をいただき、要保護家庭の支援方針を決めております。

また、新規受理会議には、児童虐待に精通された弁護士のスーパーバイザーにもご出席いただきまして、支援方針や今後の対応方針を見誤らないよう助言、指導をいただいており、その助言を基にそれぞれの所属機関で実践しているところでございます。

また、定例的な会議に限らず関係機関が集まった個別のケース検討会議もできる限り開催するように努めておりまして、令和3年度は36回の実施でありましたけれども、令和4年度は54回実施し、増加している状況でございます。さらには、新たな課題でございますヤングケアラーに対する対応を検討していくために、要保護児童対策地域協議会の中にヤングケアラーの専門相談部会の設置ですか、リスクを抱える妊婦の情報を家庭児童相談課と、

出産育児課が早期に情報共有を図るためのハイリスク妊婦会議を令和5年度から実施いたしております。

このように府内の関係機関と児童虐待に関する課題解決に向けて、様々な形で連携し、児童虐待の未然防止、虐待の再発防止に取り組んでいる状況でございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 答弁ありがとうございます。それでは、2回目、一部質問、一部要望等をさせていただきます。

1番目、コロナ対策の総括です。三密対策も踏まえ、国の手引に基づきしっかりといろいろされてきたことは理解いたしました。この件については、私も多い市民の要望、相談も受け、そして、また教育の継続性をしっかりと維持してほしいと、いろいろ教育委員会ともやり取りをさせていただきました。なかなか先が見えない中、その場の判断がその都度問われ、大変お疲れさまでした。評価をしたいと思います。

ただ、アフターコロナでの課題も残っていると感じております。例えば黙食の件です。既に国は必要ないとし、独立行政法人経済産業研究所の学校給食児の黙食がCOVID-19の感染に与える影響という論文からも、結果として黙食が感染予防に効果がなく、むしろ子供のスキル形成の妨げになると述べられております。当然、教育委員会の立場としても、もはや黙食は必要なこととされています。

ところが、私がある学校を訪問した際に、黙食に近いことをされている学級があって、それを問うと、インフルエンザ対策ですかという答えがありました。教員によって黙食が感染予防に効果があると誤認されているのか、不必要なケースがありました。

また、先日のある中学校の体育祭でも、

花粉症や風邪等の健康上の理由ではなく、外すと恥ずかしいからや、周りに合わせてという理由でいまだにマスクを外せない児童・生徒が見受けられます。マスク着用の本来の趣旨から外れ、むしろコミュニケーション阻害、酸素不足による悪影響など、マスク着用の弊害を助長してしまっています。子供が気づかずに心身の成長にとって望ましくない行為を行っている状況があります。アフターコロナにおいては、誤った認識を固定観念化してしまっているものや、感覚的にコロナ対策を継続してしまうことは教育においては問題であり、指導すべき大人、教員が率先して範を示す対応をすべきと考えます。どのようにお考えなのかお聞かせください。

続きまして、学力向上の取組です。中学校の点数が伸びないところは、学習内容の増加や質が難しくなっていくというところでの理解をいたしました。

点数のところでもう一点気になっております。本調査では、中学校では自分にいところがあるが、小学校よりも10ポイントも下がっております。これに関しては、私は中学校の構造、システム上の課題があると考えております。その大きな要因としては、先ほど言われたこともあり、また高校受験があって、テストの成績への評価重視と勉学の難易度が増すことによって成績差が小学校と比較して大きくなることです。学力メインとなり、学力が伸びないと評価されない、それによって重視される成績の評価が低いと、自己肯定感も下がってしまうと推測しております。

私は義務教育において自己肯定感が下がって終えてしまうことは望ましくないと考えております。教育委員会としても同様の考え方だと思いますけども、この課題に

についてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、支援学級の在籍数です。約10年前の223名から、令和4年度は573名と、2.5倍と非常に増加している傾向は理解いたしました。果たして、いつ増加傾向が止まるのか、正直分からぬところです。この状況に対して担当部署としてはどう対応されているのか、どう対応しようとするのか、考えをお聞かせください。

続きまして、7番目、中学校給食です。

しっかりと様々な工夫をされて、喫食率が今年度は8.8%になり、着実に向上升していることを理解いたしました。これまでの取組がしっかりと具体的に成果に出ていることは高く評価いたします。子供たちが食べたいと思う工夫を引き継ぎされて喫食率の向上に取り組めることを要望いたします。

それと今年1月に公表されました給食センターの建設候補地についてです。全員喫食に向けて給食センターの建設が必要だということです。令和4年度はいろいろと検討された上で鶴野第2公園が候補地として挙げられたということです。これについては、教育委員会だけでなく建設部、そして生活環境部も含めた市全体の取組と理解しております。

この6月議会の一般質問でも取り上げました。財源確保の問題も挙げられます。現在着手していない公共施設等整備計画について、実施できる財源見通しができているわけではないという答弁がございました。私はこの給食センター建設に向けて、住民説明を踏まえて大きく課題が3点あると思っております。

1点目は財源の確保、2点目は地域住民の理解とその対応、3点目、鶴野第2公園がなくなり新設公園になること。その間の

公園施設のタイムラグについて先ほど来、ほかの委員からも質問があったと思うんです。この3点の課題を少しでも改善して、よりよい形にすることが必要と考えております。担当部署として、答えられる範囲でどうお考えかお聞かせいただきたい。

8番目、体育施設での空調設備の導入です。2校については非常に高い評価を得ている、また災害時においても活躍したということで評価をいたします。特に災害対応については私も一般質問で質疑もさせていただきました。災害時、例えば停電が起きてもしっかりと一定期間稼働ができる仕組みが必要だということでその取組を導入していただきました。そして平時においてもしっかりと活用して評価を得ていることは大変良いものと思っております。これについては、屋内でも真夏でもダンスをすることができます。屋外でも屋内でもダンスはできるので、ダンスを活用するのもよいかと思います。

進捗を進めるに当たって入札不調もあり、スピード感が難しいと思いますが、着実に進めさせていただきますよう、要望とさせていただきます。

9番目、学童保育についてです。

実際サービスを受けている保護者からも高い評価を得ていると認識いたしました。民間委託の場合は、どうなるかが懸念でした。他市では、株式会社を導入してうまくいかなかった事例もある中で、本市はうまくいったということを認識いたしました。今後、この信頼を踏まえてしっかりとサービス拡充を進めていただきたい。これまでの取組は間違いなかったということで評価をいたします。この点についても以上とさせていただきます。

続きまして、就学前教育の取組です。

本市の運動能力の改善にも寄与しているものと理解いたしました。そして、語彙力、言葉についても取り組んでいく、本市の就学前教育の向上に向けて一つの大きなきっかけになったのかと思います。

しかし、以前にも手引きがあった中、ある園で、手引きを実際にどう活用したのかがなかなか見えてこない、表に出てこないことを実感しております。改訂をされた中で、どう具体化していくのか、取組の実践については考えられているのか、お聞かせいただきたい。

11番目、少子化対策です。

出生数の状況について、本市は大阪府内でも出生率は比較的高いと認識しております。そういった中でも、昨年度、今年度は減少傾向であることを理解いたしました。当然、本市でそういう傾向であれば、全国的にも同様の傾向であろうかと思います。まさに少子化がますます進んでいく中で、対応が喫緊の課題だと思います。出産育児課として包括的な取組をしっかりとされていることは理解をしております。改めてこの状況、これまでの取組や効果について、令和4年度の総括をお聞かせいただきたい。

最後、12番目、児童虐待の件についてです。ネットワークがしっかりと強化され機能していることを理解いたしました。さらには、先ほどのヤングケアラーとか様々な専門部会を設置して、議論を進めていく府内連携が進んでいることは高く評価をいたします。

令和4年度は虐待の認知件数が大幅に増加したところで、早期予防につながるものと肯定的に受け取っております。しかし、増え続けることによって強化されたものの、担当課の業務量がパンクしてしまわな

いのかと懸念をしております。そこで台帳から消える、問題なく終息へつながる取組についてお聞かせいただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○村上英明委員長 再開をいたします。

松本委員の2回目の質問の答弁からお願ひいたします。

松本参事。

○松本学校教育課参事 1番目のアフターコロナの課題意識についてお答えいたします。

コロナ禍にあって取ってきた対策、例えば人ととの距離を取るですか、コロナ禍においては子供たちのコミュニケーションの機会を少なくしてしまったということがあろうかと思います。

現在、アフターコロナにあっては、子供同士のコミュニケーションについて、人と関わることが楽しいと思えるような取組を進めてまいります。

またコミュニケーション量をたくさん取るような機会を設けるように取り組んでいくことが大事かと今、認識しているところでございます。

続いて、3番目の自分によいところがあるという質問項目への肯定的解答が低いことに対して、どのように考えているかについてお答えいたします。

子供たちにとって学校生活での学習はもちろん大切ではありますが、それが全てではありません。子供たちが様々な場面で活躍できる、輝ける場面を設定していくことが重要かと考えております。

そこで、本市といたしましては、子供が主役の学校づくりに全小・中学校が取り組

んでおり、例えば行事を行うに当たって、子供たち自身が企画や実際の運営を行い、協力し合うことで達成感を持ったり、自信を持っていける取組を行っております。

今後もそうした取組を推進してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 支援学級在籍者の増加についてどのように対応を進めていくかというお問い合わせにお答えいたします。

まず、支援学級在籍の児童・生徒の増加の原因といたしまして、一つは障害に対する認識が進んで、これまで支援を受けることなく置いておかれたお子さんに支援が届くようになってきたことがあります。一方で、先ほど来議論に上がっています本当に支援が必要なお子様が入級しているのかというところもございます。

併せて、一度支援学級に入級するとその後ずっと支援学級に在籍をしないといけないという誤解もございます。

例えば、お子様の発達の速度とか発達の時期は個人差がございますので、早期の支援を受けることで一定、通常学級でも一生懸命学習できるようになったお子さんがたくさんおられます。そのような点をしっかりとアセスメントしていく中で、今年度は484名と支援学級在籍者数が減っております。来年度はまだ見立ての途中ですので確実には言えませんが、減ることが予想されています。

こういった中でしっかりと子供のニーズとか、あるいはお子様の状態を見定めて個に応じた適切な指導を進めていきたいと考えております。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 給食センターの課題について、3点挙げていただきました。

1点目の財源についてでございます。

給食センターの財源につきましては、現在の将来にわたる市の財政状況を踏まえ、庁内の様々な協議を踏まえた上で市として決定していくものであると考えております。

また、給食センターは学校施設外であっても学校施設環境改善交付金の対象となる施設ですので、交付金の活用等を図ってまいりたいと考えております。

2点目の住民の理解についてでございます。

先程の質問でも答弁させていただきましたが、これまでに地域を限定した説明会、また地域を限定しない説明会等をさせていただいております。

説明会に参加をいただいた方からは様々な意見をいただいております。近隣住民の方からは反対の声もいただいております。その方々はもちろん、まだ意見を聴けていない方々、説明会に参加されていない方々の意見も伺う必要があると考えております。

現在は、お話を伺えていない方々の戸別訪問等をさせていただいているところでございます。

3点目の公園施設についてでございます。

昨日、キャンプ施設設備のご指摘もあったかと思います。我々も新しい公園ができるまで、代替等ができるまでの課題について認識しております。代替等について現在検討していることは関係課で共有をしていますので、確定されれば、担当部署より話があるのでないかと考えております。

○村上英明委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 手引きの周知や今後の活用方法についてのご質問にお

答えさせていただきます。

この手引きを改訂するに当たりまして、昨日も答弁の中で少し触れさせていただきましたけれども、私立園の先生方に何度もお集まりいただいて議論していただいて、完成したものでございます。

ただ事務局が提示する手引きではなく、本市の関係各課、小学校の校長先生等も手引き改訂委員となってくださったこともあり、摂津市が一丸となってつくり上げた手引きとなっていると確信しております。

また、手引きの改訂の工夫でございますけれども、イラストを使ったりですとか先ほども申しました園と小学校の生活のつながりが見えるマップ形式も取り入れながら、市が主催する研修に使用するだけでなく、園内の研修ですか保育者同士が一緒に使って学べるようなレイアウトにさせていただいていると考えております。

また、この手引き改訂後の研修等の周知状況です。これまで年間4回であった保幼こ小の合同研修を6回に増やしました。また私立の認定こども園等が所属する摂津市保育連盟から手引きに関する研修会をやってほしいという依頼も受け、私立園の次代を担う先生方、主任、副園長等向けに研修会も実施したところです。

また10月には、ある小学校からスタートカリキュラムでありますとか接続期のことについて勉強会をしたいと、お声をいただきましたのでそちらに参加させていただいて、園の状況や保育状況についてお話をさせていただく取組も実施しているところです。

また11月に入りましたら、実技研修ではありますが、1年目から5年未満の先生にもこの手引きのテイストを入れた研修会をしたいと考えているところでござい

ます。

○村上英明委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、11番目のご質問の少子化対策のこれまでの取組及び効果についてご答弁申し上げます。

令和2年度に教育委員会内に出産育児課を設置いたしまして、それ以降毎年度、母子保健事業の新規制度の導入であったり、既存制度の拡充を行ってきたところでございます。

その結果、近隣他市と比較して母子保健制度の充実を図ることができたと捉えております。

ただ、それらが出生率の増加に直接的に効果があったかというとなかなか判断は難しいところでございます。少子化対策、子育て支援策は、母子保健のみの取組であればどうしても効果は限定的になってしまします。各課、各部が相互に連携をいたしまして、この大きな問題に対応していく必要があるのではないかと捉えておるところでございます。

○村上英明委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 12番目の要保護児童を終結に持っていく、また台帳から下ろしていくための具体的な取組について、お答えいたします。

要保護児童の台帳に掲載管理している児童のご家庭の処遇を検討するために、4か月に一度開催しております要保護児童対策地域協議会の進行管理会議におきまして、虐待のリスクを見極めながら終結するかどうかの判断を行っております。

また、軽度な事案につきましては、保護者指導を行った後、半年ぐらい学校等の所属機関に見守りを行っていただき、何も心配な情報がなく、虐待のリスクがなければ、先ほど申し上げました進行管理会議を経

て終結するケースが多くございます。

また、保護者の子育て不安からくる虐待などのケースに関しましては、継続的に家庭児童相談課の心理士が保護者へのカウンセリングを通じて保護者に寄り添いながら子育て不安を解消させ、虐待の終結へつながっているケースもございます。

また、今年度からの取組となります。虐待が繰り返されるケースにつきまして、親支援回復プログラムのマイツリーですか、また経験豊富な臨床心理士による寄り添いカウンセリングにつなぎまして、保護者自身がセルフケアを行うことですか、また問題解決力を持つことで虐待の終結、また虐待の再発防止につながるように取り組んでいるところでございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは、質問と一部要望とさせていただきます。

1番目、コロナ対策についてです。

アフターコロナの対応について質問させていただきました。アフターコロナ、コロナ対策においては感染予防等の必要性があつたかとは思います。同時にコミュニケーション力の低下なども招いたことも事実であり、いじめ増加の要因ともなっています。

アフターコロナにおいては、ぜひ根拠に基づく感染予防にとどめ、子供の成長機会を阻害しないように留意をしていく必要があろうかと思います。教育委員会としてぜひしっかりと校長会等を通じて、各学校そして個々の教員への対応を適正にされるように要望をいたします。

3番目、学力向上の取組についてです。

子供が主体の学校づくり、達成感を持たせるように取り組むということで理解を

いたしました。

中学校における自己肯定感が下がってしまう傾向への対応が求められると思います。それを解決しようとする学校もあり、例えば先日、弘委員も紹介された映画、夢見る小学校は私も見させていただきました。そこでは校則をなくす、あるいは定期考査をなくす、通知をなくす。それに代わって定期考査をなくした場合は毎朝小テストをするなど、子供の評価をこれまでと少し変えていく工夫がされておりました。

本市もいきなりというわけではないですけども、学力以外での取組、評価する視点が求められると思っております。先日も一般質問させていただきましたコト・モノ体験や中学校での部活動などを評価する幅を増やし、学力についても習熟状況に応じたクラス対応も考えていくべきかと思います。それこそ個性を大事にすることになります。

ＩＣＴ教育の個別学習の最適化もまさにそういったところでは活躍をするのかと思いますので活用をお願いいたします。評価の幅を広げる、自己肯定感の可能性を広げることは不登校対策にも通じるものと考えております。

そして、中学校の課題を取り上げました、あるべき大人に向けてキャリア教育の充実など、子供たちの生きる力を育むには総合的な取組と小・中一貫教育の充実も必要であります。先ほど質問している就学前教育との連携も同様です。

改めて教育総務部、そして次世代育成部が一致団結して本市の児童・生徒の生きる力を養う取組に推進すべきです。最後、教育長の総括的なお考えをお聞きしたい。

続きまして、支援学級についてです。早期対応、早期回復にぜひ力を入れていただ

きたい。これについては当然、出産育児課などの次世代育成部との連携も必要かと思いますので、お願いします。

この課題について私も大変興味がありまして、東洋経済オンラインの記事を紹介します。学校で発達障害の子供が急増する本当の理由、特別支援学級に入る児童・生徒が10年で倍増ということがございます。

この記事には、学校基本調査によると、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は2010年の14万人に対し、2020年には2倍の30万人に増えている。その中でも、一部の発達障害が含まれる自閉症、情緒障害の児童・生徒の数は10年間で2.7倍にまで増えていると記載されています。このことについては全国的な問題であり、その要因の一つは発達障害の早期発見が強化されたとも記載しております。

また、別の興味をそそる論文があります。これも紹介させていただきます。自閉症、ADHDなどの発達障害増加の原因としての環境化学物質、有機リン系、ネオニコチノイド系農薬の危険性によると、日米欧における自閉症、ADHD、LDなど発達障害の増加が著しく、遺伝要因ではなく、何らかの環境要因が増加の主な原因であることが確定的になってきたとされ、その危険因子を避けることによって原理的には簡単に予防できる。実際、重度の発達障害ですらクレチン症のように原因が環境因子と分かると、ほぼ完全に予防、治療できている例が既にあるとも記載をされております。そういう研究が進むことで、改善ができる可能性があることについても期待をしたいと思っております。

いずれにしても、特別支援学級在籍の子供たちへの対応についてはしっかりとお願いします。

続きまして、中学校給食です。

各課題についてご答弁をいただきました。しっかりとそれぞれの課題については克服をして取り組んでいただきたい。中学校給食のニーズは高く、栄養価のある食事を、子供たちにという点で、中学校給食センターのニーズはあると考えております。

しかし、それぞれの課題については住民対応も含めて丁寧に行い、決して焦ることなく、確実にセンター建設に向けて計画的に取り組んでいただきたい。要望とさせていただきます。

10番目、就学前教育の取組です。取組の実践について、いろいろと研修会を開いている、まさに伝道師となってやっていくということで理解をいたしました。ぜひ伝道師として本当に普及できるように進めていただきたい。

ただ、この就学前教育の取組の課題としては、公立だけでなく主に私立が多く、協力も得る必要があります。

例えば、読み聞かせをもっと充実していきたいんだという中で、とある園では本の数が少なかった場合、本を充当するとか、就学前教育の向上に向けた手引きの推進のための予算が必要になってこようかと思います。予算の必要性についてどうご認識されているのか、お聞かせいただきたい。

11番目、少子化対策です。

ご答弁のとおり、この問題は経済的要因、婚姻の減少など社会的なものも多く、国レベルで改善が求められる大きな事象です。

しかしながら、市内でも夫婦2人で子供1人を育てるのが大変です。1人目がとても大変だったから2人目はつくらなかつたという話もお聞きをしました。育児サポートによっては2人目を育てようということもあったのかもしれません。

市としてもいろいろとやるべきこと、できるところはあろうかと思っております。次世代育成部として総括的に少子化対策に向けた取組について意気込み等をお聞かせいただきたい。

最後、児童虐待防止についてです。

終結に向けた取組と、問題がなければ台帳から消えていく点やマイツリー、あるいはカウンセリングによって解消していく努力については理解をいたしました。

解消に向けて、当然、家庭児童相談課だけでなく子育て支援課、出産育児課、そして人権女性政策課と連携し、オール攝津で取り組まれるように要望いたします。

なお、条例が策定されるということです。しっかりとよりよいものにしていただきたい。要望とさせていただきます。

以上です。

○村上英明委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 就学前教育・保育実践の手引きを推進していくに当たっての予算の必要性等についてのご質問にお答えいたします。

絵本の読み聞かせに関しましては、もちろん手引きの中にも大きく取り上げており、課としても重要だと位置づけております。

令和4年度に関しましては市への寄附金の一部を活用させていただきまして、園ではなかなか購入しづらい大型絵本ですか、あとパネルシアターを購入しました。各園の先生方がいつでも借りていただけるように、また必要であれば課内で演じ方をお教えできるように、教育委員会のフロアに設置しているところでございます。

○村上英明委員長 大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 少子化対策のご質問で、担当課長からの答弁で、キーワー

ドは出るので、重複するところがあるかもしれませんけども、総括的に答弁させていただきます。

まず、少子化対策なんんですけど、本市のみならず全国的な問題でございます。国も子供に関連する施策を現在加速化させているところでございます。

本来、基礎自治体としてお子さんの少子化対策に市を上げて取り組んでいくとなると、やはり市の政策としての優先順位であったり、考え方、予算、財源の配分であったり、ある程度人口ビジョンであったり、人口推計であったりを鑑みながら決定していきます。関係各課がそれぞれ施策を考えていくことが基本になるのかと思いますけれども、次世代育成部は令和2年度に母子保健を教育委員会に持ってきて、母子保健と児童福祉の融合ということで、こども家庭庁の先取りの組織機構を実施しているところもございます。次世代育成部としてある程度考えていく必要があると認識をしております。

国のデータが当時のデータしかなかったので、令和3年になってしまうんですけど、令和3年10月1日付で本市の全世帯の18歳未満の子供のいる世帯と子供が何人いるかを住民基本台帳から調査したものがございます。それと全国を比較しますと、やはり子供のいる世帯そのものの割合が若干、全国平均よりも低いということと、もう一つは、子供が一人の世帯が多いという結果がありました。

これを仮に全国平均の割合まで持っていくと、令和3年10月1日の数字ですけども1,000人程度増えることが分かりました。やっぱり子供が1人の世帯が多いのは改善の余地があると認識をしております。

では、次世代育成部でどうやって取り組んでいくことができるかを考えたときになかなか難しい部分があるんですけども、先ほど担当課長も申し上げましたように、次世代育成部の四つの課と教育総務部も当然絡んできますけれども、例えば出産育児課であれば、妊娠・出産の交付金の伴走型の相談や支援の充実にどこまで寄り添えるかなどがございます。次世代育成部で取り組むに当たって、やはり現状の子育て世帯等がどういう課題を抱えているかをまず考えないといけないんです。それは一般的に言われている孤立感であったり、不安感であったり、経済的な負担感などがあるかと。

こども教育課であれば当然、待機児童問題をクリアすべきでありますし、今議論になっております就学前教育の問題も、公立のみならず私立も市として統一的に特徴ある就学前教育に取り組んでいることをPRしていくことも大事です。子育て支援課でしたら学童の問題です。サービスが劣っているところは当然クリアして、かつ、やはり摂津市としての独自の学童サービスを考えて打ち出していく必要があると思います。給付でも少しでも独自性を出していくことが必要になってくるであろうと思います。

家庭児童相談課であれば、ああいう事件がありましたし、その後市が重点的に取り組んでよりよい対応策が打ち出されていることが認知される必要があると思います。次世代育成部のこの4課がそれぞれ、孤立感であったり不安感であったり負担感であったりという部分に少しでも対応できるような施策を打ち出していく。そのためには当然、職員数や職員の質の問題であったり、財源の問題があります。しっか

り少子化対策を市の政策が認識をした上で、我々が取り組んでいく必要があると認識をしております。

○村上英明委員長 箕尾谷教育長。

○箕尾谷教育長 私はその夢見る小学校は拝見してないんですけども、マスメディアで様々な学校の取組が紹介されます。東京都でテストもやめてしまった学校も紹介されてました。ただ、教育はやり直しがきかない、例えば中学1年生は一度きりしかないですから、1年生をやってみて駄目やったからもう一回1年生をやるというわけにいかないんです。

私は教育はやり直しがきないと常に意識しながらやっています。ですから、試してみることがあまりできないんです。マスメディア等で紹介される各学校の取組は子供一人一人の力はもちろんすけれど、保護者の意識、家庭環境でありますとか、あるいは地域性も全部ひっくるめて成り立ってると思うんです。

私がここへ教育長として来て学力向上にこだわったのは、先ほど申し上げましたけど、中学校の教員生活が根底にあるんです。私は中学校で15年しか教員はできませんでしたけど、その間に6回、中学校3年生を担任しました。単純計算したら240人の子供の進路選択に関わったわけです。240人の中でうまくいった子もいっぱいいます。しかし、うまくいかなかつた子もいます。

記憶に残るのはやっぱりうまくいかなかつた子たちです。電話で私学の入試の発表がある、家には結果が届いてるはず、私は家に結果が届いたら電話してとお願いをしたけれども、なかなか電話がかかってこない。どうしたかと思ったら高校から学校にも直接報告が来たんです。残念な結果

でしたと。残念な結果が分かりながら電話がかかってこないので、家へ電話をしました。そこは共働きの家庭だったので、子供一人しかいないことも分かつてました。女の子でしたけど、電話は取ってくれたんですけど一言もしゃべらない。どうしたんや、元気か、大丈夫か、どうやったと白々しく聞かないと仕方がないので、聞くんですけど、何も言わないでただ泣き声だけが聞こえるんです。本当にどうしてやることもできない。大丈夫か、誰かいるか、お父さん、お母さん帰ってきたか、そんなことまで心配しました。

またやんちゃばっかりしてて俺高校なんか行かへん、そういうてた子がやっぱり最後にはどっか行きたいと言い出して、でもいまさら勉強しても高校は難しいので専門学校の進学を勧めて専門学校に行きました。でも何年かして同窓会で会ったときに、先生俺やっぱり高校に行きたかったわと言われたこともあります。そのとき3年生の最初にもっと強く指導すれば、この子は違う人生を歩めたとも思いました。

そういうことがずっと残ってる中で、摂津の子供たちは入試では三島地区の子供たちと競争していくんです。そして高校に行ったら三島地区の子供たちと同じクラスになるんです。ご存じのように三島地区各市は、やはり学力高い子供たちが多いんです。そんな中で摂津の子供たちどう思われるのか。やはり私は中学校でしっかり学力をつけてやる必要があると思って教育長になってやってきました。

小学校の学力は上がってきましたが残念ながら、中学校はなかなか上がらない。それは先ほど課長が申し上げたとおり、皆さんも経験あると思うんですけど、中学校のテストの点を取ろう思うたら授業だけ

をしっかり聞いても点が取れるわけじゃない。やっぱり家で問題集をやるとか、いろんな類題を解くとか、そういう努力が必要なんです。

でも残念ながら、摂津の子供は家で学習してくれない子が多いので、なかなか中学校の結果が出ません。しかし、これからは小学校でしっかり力をつけってきた子が中学校に上がっていくのですから、私は先日の校長会でも、これからは中学校の教育が問われると。小学校の授業改善は進んできた。そして、これからその授業改善でしっかり力をつけた小学生が上がってきた中学校でどんな授業をしていくかが大事なんやという話をしております。

私は決して学力と自己効力感は二者択一じゃないと思うんで。こっちを取ったらこっちがなしでもいいとか、こっちのせいでこっちが低くなるとかそんな話じゃないと思います。どちらもやっぱり子供たちにはつけていってやりたい。

そういう意味では、やはり先ほど松本委員がおっしゃってましたけど、就学前、小学校、中学校と上がってきますけれど、同じ子供ですから、やっぱり一定連携した取組が必要だと思っています。

そういうことで、先ほど担当参事から紹介がありました、就学前教育・保育実践の手引きには本当にいいことがいっぱい詰まっています。小学校でもスタートカリキュラムといって、就学前教育で受けてきた教育をどうやって小学校に引き継いでいくのか、どうやって受け止めていくのかが書かれています。

ですから、これからは今までなかなか就学前教育と小学校のかけ橋がうまくいってなかつたところもあるんですけど、このせっかくできたすばらしい手引きを利用

して、連携を図りたい。先ほど申し上げたようにやっと小学校で力つけてきた子供たちがこれから中学校へ上がっていいくわけです。小・中連携もしっかりとて、子供たちの学力をつけていきたい。それと同時に、自己効力感も育んでいきたいと思います。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございました。

最後、要望とさせていただきます。

3番目の学力向上の取組についてです。教育長の熱い思いを聴かせていただきました。ありがとうございました。

おっしゃるように、全国的に中学校の場合も、学力と自己肯定感は比例する傾向があり、当然、学力が高ければ自己肯定感も高くなるということではあります。

しかしながら、本市の状況でなかなか今の横ばいでも、ひと工夫、直接アプローチプラス間接アプローチ、コト・モノ体験とかを踏まえ、非認知能力の向上が学力向上につながるという資料もあります。どうバランスを取っていくのかしっかりと考えていく必要があろうかと思います。

先ほど教育長がおっしゃられたように、小学校で力をつけた子供たちが中学校に入していく、そこがどうつながっていくのかは極めて緊要なタイミングになろうかと思いますので、しっかりと対応していただきたい。

子供は就学前、小学校、そして中学校と全て積み重ねであります。それぞれに必要な力をしっかりとつけて送り出すことを連携してやっていただきたい。引き続き学力向上に向けた取組、生きる力を育むため、しっかりと尽力されるよう要望させていただきます。

続きまして、こども教育課です。就学前の予算の必要性について、今、寄附金とおっしゃられました。就学前教育をしっかりと普及していく、市としてやっていくことを示すには、武器が必要だと思います。各園から言っているだけで何もないじやないかとならないように、しっかりと予算化して就学前教育を進めていただくように要望とさせていただきます。

最後、11番目、少子化について、次世代育成部長からお聴きをいたしました。ありがとうございました。

本当にこの問題は非常に多様な問題であり、これという明確な解決策がない。しかしながらそれが努力をして協力することで少しでも改善をしていく。

先ほど興味深いこともおっしゃられました。摂津市の世帯の子供の数が全国と比較して少ない。子供が1人の世帯が多いということです。そういうところも改善していくけば、さらに出生数が増えることにつながっていく、ヒントになると思います。

そういう点も踏まえて、ぜひ出産育児課を含めて次世代育成部と教育総務部が連携して取り組んでいただきたい。よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ委員 私もたくさん質問をしたかったんですが、委員皆様の115項目、要望も含めて、質問と答弁をいただいておりままでの、2点だけお聞きします。待機児童の件です。委員の皆様が昨日、今日とたくさん質問されています。千里丘駅西地区は再開発をされ、新たに大きなマンションが建つ予定となっております。予測は難しいんですけど、そこに引っ越されてくるお子さんの数の予測とかはされている

のか、お聞かせください。

2つ目の質問、通学路の問題です。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校が行く行く合併する話も出ております。千里丘新町から中学校へ通っている親御さんから、これからだんだん日も落ちるのが早く、真っ暗になってきて、女の子なので、クラブが終わってから帰るのが怖い遠いというお話を聞きました。どれぐらいの時間がかかるかしているのかも含めて1回目お聞かせください。よろしくお願ひします。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後4時 5分 休憩)

(午後4時10分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 千里丘駅前西地区の再開発に伴います待機児童関連で、数の予測ということなんです。マンションの販売がまだ始まっておりませんので、これまでの経過ですと摂津市駅のところであったり健都のところであったり、販売が始まっている段階でアンケート調査を取ったりして、ある程度、児童数の把握、就学前教育の子供の数を把握したりするんですけど、それがまだできてないということがございます。

こここのマンションが住居については約330戸ぐらいになってまして、基本的には健都に比べると3分の1ぐらいの規模になります。

ただ、三宅柳田小学校区なんですが、旧の三宅小学校のところでミニ開発が既に始まっていたりしてまして、80戸から90戸のマンションが建つとかそういう話もございます。そういうことを踏まえますと、就学前教育も含めて、それなりの児童数が増えていくんだろうと考えています。

現在は千里丘駅前西地区開発の新しいビルの中に約60名定員ぐらいの規模の認定こども園を考えておるんです。恐らく60名定員であってもそれぞれの年齢がございますので、そこだけではなかなか難しいんではないかと考えております。今後もう少し周辺の開発の状況も踏まえながら、あの地区での就学前施設の在り方を早急に考えていきたいと思っておるところでございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 千里丘新町のお子さんの通学時間についてでございます。

千里丘小学校までは大人の足でおよそ15分程度でございますが、子供の足であれば二、三十分はかかると伺っております。

また、第三中学校につきましては、あくまで直線距離で見ますと、大人でしたら28分程度、子供の足で三、四十分ぐらいはかかるとも伺っております。

特に、第三中学校が2キロを超える地域であることも把握をしておりまして、保護者から様々な意見をいただいていることも伺っております。距離の問題ございますので、支援等は難しいところではありますが、課題であると認識しています。

特に、この暑い中で大きな荷物を持って行き来をするため、学校現場においては通学路について検討しておられるところでございます。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ委員 多くの就学前児童、お子さんや生徒さんが増えると予測されます。摂津市駅前の開発のときもそうですし、健都の開発のときもそうですけども、大体予測は立てられると思うんです。

不動産屋もきっと一生懸命売ると思うんです。ここは駅からすぐ近くで、保育園

もあり、預けてその足で電車通勤できますと宣伝すると思うんです。しかし、今までの待機児童数を聞いておりますと、いっぱいでしたということが起こる可能性が出てくる。親御さんはすぐ下に保育園があるけど、全然違うとこへ自転車に乗って預けに行って、また帰ってきて電車に乗って通勤する。摂津市どういうとこなんと思われても困ります。

待機児童が現時点で出ているんです。60名ほどの施設をつくる予定は、まだ先のことでの予定も変えられると思うんです。もうちょっと広げるとか、進めていってほしいです。これは要望です。

通学路の件です。たくさんの保護者からきっと相談を受けていると思うんです。鳥飼地区の合併も自転車通学等々を認めていくのもありかなと思うんです。その点、安田部長どう思われているかお聞かせください。

○村上英明委員長 安田教育総務部長。

○安田教育総務部長 ありがとうございます。

出口委員のご質問いただいております三中校区の通学路について、確かに千里丘から来られる方が、遠いというのは以前からお話をいただいております。

そういうお声もございまして、実は現在モデル実施ということで、一部限定した形で自転車通学を行っております。

それを踏まえた上で今後どうしていくのか、学校も含めて検討していきたいと考えております。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ委員 ありがとうございました。ぜひ自転車通学について、ヘルメットの努力義務も始まっているので、補助とかヘルメットをプレゼントするとかも含

め、ぜひ進めていただきたい。要望です。
以上です。

○村上英明委員長 では、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時17分 休憩)

(午後4時20分 再開)

○村上英明委員長 では、再開します。

次に、認定第2号及び認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 認定第2号、令和4年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の24ページをお開きください。

令和4年度摂津市水道事業報告書、1、概況で、令和4年度の年間総配水量は1,002万2,620立方メートルで、前年度に比べ15万5,140立方メートルの減少となっております。総配水量の水源別内訳は表1、年間総配水量に記載のとおり、自己水が233万9,700立方メートルで構成比は23.3%、大阪広域水道企業団水が768万2,920立方メートルで構成比は76.7%となっており、自己水の構成比が前年度に比べ1.0ポイント減少しております。

また、年間有効有収水量は916万8,976立方メートルで、前年度に比べ15万7,923立方メートル減少しております。

次に、給水原価は25ページの表2、経営指標の推移に記載のとおり、192円93銭で、前年度に比べ4.8%、8円78銭増加しております。これは電力価格高騰

による動力費の増加などによるものでございます。

また、供給単価は184円83銭で、前年度に比べ0.03%、5銭の増加となっております。料金回収率は95.80%となり、令和4年度は給水に係る費用を給水収益で回収できていない状態でございます。

次に、36ページをお開きください。

1、収益費用明細書についてご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は16億9,472万1,315円で、前年度に比べ1.7%、2,874万2,642円減少しております。これは一般家庭からの給水収益の減少によるものでございます。

目2受託工事収益は2,591万7,420円で、前年度に比べ173.2%、1,642万9,830円増加しております。これは、阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託に係る受託工事収益の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は4,943万円で、前年度に比べ15.0%、643万7,273円増加しております。

目4他会計負担金は75万1,788円で、前年度に比べ70.7%、180万9,861円減少しております。これは消火栓の修繕に係る一般会計負担金の減少によるものでございます。

目5その他営業収益は802万4,248円で、前年度に比べ2.4%、19万2,835円減少しております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は6万1,522円で、前年度に比べ71.5%、15万4,069円減少してお

ります。

目2土地物件収益は849万9,900円で、前年度に比べ14.4%、106万6,817円増加しております。

目3納付金は5,160万円で、前年度に比べ10.3%、592万5,000円減少しております。

目4他会計負担金は1,702万5,379円で、前年度に比べ1.0%、16万3,788円増加しております。

目5長期前受金戻入は3,383万7,408円で、前年度に比べ1.9%、62万2,267円増加しております。

目7雑収益は563万3,610円で、前年度に比べ47.0%、180万2,056円増加しております。

続きまして37ページ、費用でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は8億7,771万1,312円で、前年度に比べ2.4%、2,095万8,375円増加しております。これは電力価格高騰による動力費の増加などによるものでございます。

37ページから38ページにかけて、目2配水・給水費は2億149万7,025円で、前年度に比べ0.4%、83万6,156円増加しております。

目3受託工事費は2,925万8,535円で、前年度に比べ97.9%、1,447万3,715円増加しております。これは阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託の増加によるものでございます。

38ページから39ページにかけて、目4業務費は9,800万2,111円で、前年度に比べ3.6%、370万2,648円減少しております。

目5総係費は1億4,680万864円で、前年度に比べ10.9%、1,797万3,696円減少しております。

目6減価償却費は3億8,290万9,523円で、前年度に比べ2.2%、822万5,837円増加しております。

目7資産減耗費は2,912万9,953円で、前年度に比べ257.8%、2,098万9,363円増加しております。これは千里丘送水所受変電設備更新工事が完了したことによるものでございます。

40ページ、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は4,221万5,510円で、前年度に比べ0.5%、20万6,820円増加しております。

目2雑支出は2,453万7,836円で、前年度に比べ1,124.6%、2,253万4,123円増加しております。これは水道料金等過年度還付金の増加によるものでございます。

続きまして41ページ、資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は5億1,430万円で、前年度に比べ28.8%、2億780万円減少しております。

項2、目1他会計負担金は1,860万3,636円で、前年度に比べ皆増でございます。これは水道料金システム再構築に係る下水道事業会計の負担金でございます。

項3、目1工事負担金は30万円で、前年と比べ50%、30万円減少しております。

項4、目1交付金は430万円、前年度に比べ81.4%、1,883万5,000円減少しております。

次に、支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1

施設改修費は2億2,383万9,604円で、前年度に比べ55.8%、2億8,279万686円で減少しております。これは工事請負費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は4,444万2,860円で、前年度に比べ319.8%、3,385万5,460円増加しております。これは水道料金システムの増加によるものでございます。

41ページから42ページにかけて、目3配水管整備事業費は5億7,069万4,360円で、前年度に比べ7.1%、4,360万7,873円減少しております。これは工事請負費の減少によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は3億7,892万5,663円で、前年度に比べ4.7%、1,701万1,107円増加しております。

項3、目1交付金返還金は208万5,440円で、前年と比べ430.7%、169万2,461円増加しております。

以上、認定第2号、令和4年度摂津市水道事業会計決算認定の件についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号、令和4年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の76ページをお開きください。

令和4年度摂津市下水道事業報告書、1、概況で、令和4年度の年間汚水処理水量は1,538万3,464立方メートルで、前年度と比べ107万750立方メートル減少しております。

また、年間有収水量は1,109万1,

567立方メートルで、前年度に比べ2万4,805立方メートル減少しております。

次に、使用料単価は77ページの表1、経営指標の推移に記載しておりますように155円15銭で、前年度に比べ0.7%、1円7銭増加しております。これは大口需要家からの使用料収入の増加によるものでございます。

また、汚水処理原価は148円45銭で、前年度と比べ3.2%、4円87銭減少しております。これは企業債利息の減少などによるものでございます。

経費回収率は104.5%となり、令和4年度においては、汚水処理経費を下水道使用料で回収できている状態でございます。

次に、88ページをお開きください。

1、収益費用明細書についてご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は17億2,087万6,253円で、前年に比べ0.5%、808万7,386円増加しております。これは大口需要家からの使用料収入の増加によるものでございます。

目2他会計負担金は7億5,528万8,575円で、前年度に比べ4.1%、3,223万9,423円減少しております。これは一般会計の負担となる雨水処理負担金が減少したことによるものでございます。

目3受託事業収益は1,446万3,074円で前年度に比べ28.9%、323万8,561円増加しております。これは阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託に係る受託事業収益の増加によるものでございます。

目4その他営業収益は179万540円で、前年度に比べ58.7%、66万2,543円増加しております。

項2営業外収益、目1他会計負担金は2,702万713円で、前年度に比べ14.6%、461万9,167円減少しております。これは企業債利息に係る一般会計負担金の減少などによるものでございます。

目2長期前受金戻入は9億238万4,033円で、前年度に比べ0.1%、131万5,339円増加しております。

目3建物物件収益は、1,515万9,762円で、前年度に比べ1.9%、28万8,785円減少しております。

目4雑収益は2,877万1,331円で、前年度に比べ48.4%、2,697万90円減少しております。これは安威川流域下水道負担金精算返戻金の減少によるものでございます。

続きまして、費用でございます。

88ページから89ページにかけまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は9,392万4,979円で、前年度に比べ3.3%、319万7,638円減少しております。

目2受託事業費は1,387万5,083円で、前年度に比べ23.6%、265万570円増加しております。これは阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託料の増加などによるものでございます。

目3普及促進費は49万8,680円で、前年度に比べ9.3%、4万2,630円増加しております。

目4業務費は5,015万910円で、前年度に比べ14.7%、643万7,273円増加しております。

89ページから90ページにかけまし

て、目5総係費は6,533万5,211円で、前年度に比べ5.9%、364万5,764円増加しております。

目6流域下水道管理費は5億8,509万5,031円で、前年度に比べ7.9%、4,984万3,291円減少しております。これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

目7減価償却費は21億1,332万281円で、前年度に比べ0.1%、199万1,739円増加しております。

目8資産減耗費は1,600円で、前年度と比べ皆増でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は2億5,254万1,180円で、前年度に比べ20.7%、6,610万9,021円減少しております。

目3雑支出は2,494万5,948円で、前年度に比べ98.4%、1,236万9,631円増加しております。これは下水道使用料過年度還付金の増加によるものでございます。

続きまして91ページ、2、資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は6億3,120万円で、前年度に比べ59.5%、9億2,770万円減少しております。

項2負担金等、目1公債費負担金は128万3,005円で、前年度に比べ18.2%、28万5,296円減少しております。

目2受益者負担金は845万6,540円で、前年度に比べ17.7%、126万9,980円増加しております。

項3、目1国庫補助金は2億2,900万円で、前年度に比べ12.2%、3,176万5,000円減少しております。

項4、目1他会計負担金は5億4,862万2,607円で、前年度に比べ2.2%、1,166万1,031円増加しております。これは雨水整備に係る一般会計負担金の増加によるものでございます。

項5、目1他会計補助金は5億4,269万5,786円で、前年度に比べ5.5%、2,816万5,593円増加しております。これは企業債元金償還金における汚水処理費用に対する一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6、目1長期貸付金償還金は26万5,600円で、前年度に比べ177.8%、17万円増加しております。

次に支出でございます。

91ページから92ページにかけて、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は5億6,687万6,750円で、前年度に比べ6.5%、3,909万2,537円減少しております。これは東別府雨水幹線建設負担金の減少などによるものでございます。

目2流域下水道整備費は1億7,929万8,443円で、前年度に比べ10.7%、1,728万7,983円増加しております。これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3固定資産取得費は2,050万3,637円で、前年度と比べ皆増でございます。これはコンピューターシステム再構築に係る水道事業会計負担金でございます。

項2、目1企業債償還金は26億3,404万1,468円で、前年度に比べ、23.8%、8億2,357万7,586円減少しております。これは元金償還金の減少によるものでございます。

以上、認定第3号、令和4年度摂津市下水道事業会計決算認定の件についての補

足説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 それでは質疑に入らせていただきます。

摂津市上下水道事業年報5ページです。料金課の人員が事業委託によって変わってきたと思います。令和4年度の発注までの経過についてお聞かせください。

次、決算書36ページにある納付金について詳しく説明してください。

3点目、配水池の工事状況として、中央送水所では令和4年度から1号に続いて中央2号の配水池耐震工事を行っています。配水池は市民に送水する水をためる施設で、大地震など災害が発生したときに壊れてしまうと水道水が送れなくなるので、耐震化を進めることは非常に重要なと思っております。

現在実施している中央送水所2号配水池の耐震工事の進捗状況についてお伺いします。

次に、上下水道管の老朽化についてです。

上下水道管の老朽化について、更新時期にきている管も多いかと思います。令和4年度における取組と実績について詳しくお聞かせください。

次、水道事業の経営状態についてです。近年世界情勢が変化しており、あらゆる工事資材であるとかガソリン代の値段が上がっています。水道事業自体に電気をたくさん使っているので、その維持管理のコスト費が心配になってくるところです。

今後、水道事業の経営状況、見通しについてお聞かせください。

次、令和4年度の事業ではないですが、度々マンホールカードについて質問して

います。今年度配られることで実現したと思います。水道事業はなかなか市民と接することが少ないとと思うんです。例えば、他市だったらガンバ大阪のマンホールをつくってマンホールカード配られています。

水道事業のPRにマンホールカードを扱うと思います。令和5年1月にデザインマンホール蓋を設置したと思います。決算概要188ページに配水管マンホール蓋取替工事がデザインマンホールの取替えに関係してくると思います。今年度の4月末に配布されたデザインマンホールの設置数や場所についてご説明いただきたい。

以上、6点です。

○村上英明委員長 それでは答弁を求めます。

樫本次長。

○樫本上下水道部次長 では、西谷委員の1点目の質問、料金課の委託の関係についてのご質問についてお答えさせていただきたいたいと思います。

まず、委託につきましては、料金などの徴収業務、宿日直業務あるいは開閉栓業務など四つの業務を総括して委託しています。

入札は、令和4年度にプロポーザル方式によりまして実施しました。受託業者はヴェオリア・ジェネッツ株式会社関西支店でございます。

契約は令和4年12月22日に行い、業務期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、2点目のご質問の納付金の内容についてご説明いたします。

納付金は水道整備に係る費用を新旧使

用者の負担公平のために、水道料金とは別にご負担いただく費用でございます。摂津市水道事業の給水等に関する条例で口径ごとに額が定められておりますが、納付金は新しく給水を引く際に口径に応じてご負担いただくもので、既に敷地に引き込まれている給水の変更をする場合にもその差額を納付いただくものでございます。

その他に、アパート・ハイツ等の共同住宅などの改築におきまして、例えばその中で戸数が増えたり、既設の給水管の増径や新たに追加された分についても、その増径追加分の納付金が発生するものでございます。

続きまして、3点目のご質問で中央送水所2号配水池耐震工事の内容について、今までの進捗についてご説明いたします。

中央送水所の配水池は耐震診断の結果、1号配水池は建て替えが必要となりまして、令和3年度にステンレス製の配水池に更新する工事を実施いたしました。

2号配水池は、池の中の底部、フーチングと呼ばれる基礎部分の補強により耐震性が確保されるということで、令和2年3月25日から令和6年3月17日の工期におきましてこの底部の基礎の補強に合わせて、内外部の塗装を行いまして場内の配管を耐水管に更新していくもので、現在までにおおむねこれらの工程は完了しております。

また、1号配水池の更新工事の際に、地震時に配水池の水を確保する緊急遮断弁を設置しておりますが、今回の2号配水池の工事に併せて、災害時の給水活動が円滑に行える給水拠点の整備を予定しております。11月上旬から本格的に場内整備着手いたしまして、令和6年3月の完成に向けて工事を進めているところでござ

います。

続きまして、4点目のご質問で上下水道管の老朽化で令和4年度の取組実績について、水道管路の部分について私からご説明させていただきます。

水道管の老朽化につきましては経年管の対策といたしまして、敷設後耐用年数40年を経過する経年管を更新、敷設する工事を配水管整備事業の中で行っております。

令和4年度は同事業で実施した約4キロメートルの管路整備工事のうち、経年管約3キロメートルの更新を行っております。しかしながら、新たに敷設後40年を迎える管路も増えてまいりますので、令和4年度末時点の経年管率は48.97%、令和3年度の47.75%と比較いたしまして約1%ほど増加している状況でございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 下水道管の老朽化の状況と令和4年度の取組の実績をお答えさせていただきます。

令和4年度に管渠内調査を約16キロメートル行いました。16キロメートルを行った結果につきましては、緊急的に補修するような箇所は見つかっておりません。今後また補修で対応していく予定になっております。

マンホール蓋の取替えなんですが18か所、更新工事で老朽化した蓋を計画的に替えることをやっておりまして、その蓋が18か所ありました。

あと、管理しております汚水マンホールポンプを一津屋のマンホールポンプと浜町のマンホールポンプの計器の取替え工事を行っております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、5点目、今後の経営状況、見通しにつきまして、ご答弁させていただきます。

まずは、令和4年度の水道事業会計の決算の概況から大まかな説明をさせていただきます。まず、経営状況でございますので収益的収入及び支出に絞ってご答弁を差し上げようと思うんです。まず、水道事業収益は営業収益のうち給水収益は水道事業の収益全体の約90%を占める重要な収益でございます。給水収益は決算ベースでおよそ約2,874万円減少いたしました。それと併せまして納付金が592万円減少しているということで、水道事業収益につきましては約1,030万円の減少となっております。

対しまして、水道事業費用でございますけれども、こちらは動力費の増加、電力価格の高騰による動力費の増です。こちらが約2,385万円の増ということと、令和4年度につきましては営業外費用で水道料金の還付が2,200万円ございましたことによりまして、水道事業費用は約6,654万円の増加となりました。

したがいまして、収益が減り費用が増えたことで、経営状況は悪化しました。

当年度純利益でございますけれども、依然として黒字は確保できておりましたものの、令和元年度で申し上げますと約2億2,800万円の純利益がございましたが、令和2年度では2億1,000万、令和3年度では1億4,000万、そして令和4年度の決算は6,343万9,921円で右肩下がりの状況でございます。

なお、令和5年度の当初予算におきましては、約168万円の純損失、赤字を計上しております。

見通しではございますけども、給水収益

と申しますのは全体の90%を超える重要な収益であると申し上げましたけども、ここしばらくずっと右肩下がりの状況でございます。これは市民の皆様の節水意識の向上にもよるところがあると思いますし、節水機器の普及もございますし、コロナ禍における経済活動の停滞でありますとか、あとは夏場コロナ禍の関係で学校においてプール指導が行われてないことも関係あるのかと分析はしております。そのようなことで給水収益が減っておる中、この世界情勢が緊張を増しているということで、電力価格、建築資材、人件費それぞれが高騰の一途をたどっておりまして、経営状況が改善する楽観的な見込みが一つもございません。

ですので、今後、様々な経営努力は行なっていきますけれども、非常に苦しさを増す状況になってこようかと分析しております。

○村上英明委員長　名古屋参事。
○名古屋下水道事業課参事　デザインマンホールの設置箇所につきまして説明させていただきます。

デザインマンホールは5か所設置いたしました。1つ目は明和池公園になります。そして阪急摂津市駅の駅前、あと大阪モノレールの摂津駅前、南摂津駅前、あと鳥飼銘木町の府道の歩道上のマンホールの5か所を交換しております。

○村上英明委員長　西谷委員。
○西谷知美委員　説明ありがとうございました。

料金課の再編については四つの業務を委託したということです。契約後、業務開始の4月1日まではどのような準備をし、そして現在、引継ぎはどのような状態になっているのかお聞かせください。

2点目、納付金についてです。負担公平のため新しく給水を引く際の負担金です。令和4年度の納付件数の実績と近年の推移を見たところ減っていると思うんです。そのあたりについてお聞かせください。

次、配水池の工事状況について詳しくご説明ありがとうございました。今回耐震化を目的に工事されたと思うんです。どの程度耐震化できるのかをお聞かせください。

4点目、上下水道管は令和4年度末時点での経年劣化が前年と比較して上昇していることです。今後のピークはどのようにになっているかお聞かせください。

5点目の水道事業の経営状態について、大変しんどい状況であるという説明をいただきました。こちら要望になります。摂津市の全体人口は減ってきてるんですけども、北部エリアは増えています。先ほど節水意識が高まっているといった回答もありました。経済活動がこれからアフターコロナで活発になることにより利用していただくことと併せて、水道は、ライフルインでありますので多少、赤字になってしまっても私は維持するべきと思っております。そのあたりも含め今後の戦略について検討いただきたい。

最後に、下水道事業のPRについてです。デザインマンホールの場所、そして設置数についてご説明ありがとうございました。

9月27日の朝日新聞の記事があるんです。さっき吹田市のガンバ大阪のマンホール蓋のお話をしたんです。結構集めているマニアの方もいらっしゃいます。摂津市も先日の銘木団地のイベントでも配っていました。なかなか観光資源に乏しいところもあるんですけども、鉄道のまちとしてマンホールカードと連携して何かできないかと希望しています。そういう戦略

はあるのかお聞かせください。

○村上英明委員長 横本次長。

○横本上下水道部次長 料金課の委託に
関して、契約から業務開始までの間の準備
につきまして、ご説明させていただきます。

まず、料金の徴収業務につきましては日
常業務を職員と一緒に今年の1月から行
いまして、市民への問合せの対応、適切な
処理の方法などを習得してもらいました。
3か月間の期間を経まして4月より委託
業務が実施されておりますが、今のところ
ほかの業務も含めまして大きなトラブル
もなく進めておるところでございます。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、2回目の
ご質問で納付金の令和4年度の実績、近年
の推移についてお答えいたします。

事業年報88ページに近年の納付金収
入状況が記載されております。令和4年度
は365件、計5,659万5,000円とな
っております。平成30年度が978
件、令和元年度752件で、この2年間突
出しておりますが、こちらにつきましては
千里丘新町のマンション開発による件数
増と見ております。それ以降は291件か
ら273件、令和4年度は365件と大体
300件から370件程度で推移してい
るところでございます。

続きまして、2号配水池の工事につきま
して、配水池の耐震化がどの程度進むのか
というご質問についてお答えいたします。

令和3年度に、先ほど申し上げました中央
送水所の1号配水池の更新工事が完了
いたしました。この結果、現在配水池の耐
震化率は65.9%となっております。現在
実施している2号配水池の耐震補強工
事が完了いたしますと、この耐震化率は7
7.3%となる見込みでございます。これ

により、上下水道ビジョンで示しております
令和10年度までの耐震化率の目標を
達成するものでございます。

続きまして、管路の老朽化につきまして、
今後のピークについてのお問い合わせにお答
えいたします。

過去の配水管の敷設年次からいたしま
すと、1988年までがピークになってお
りまして、法定耐用年数40年であること
からいたしますと、今後2028年、令和
10年度頃までに経年管の増加が進むもの
と考えております。このときの経年管率
は、令和4年度は約3キロメートルで、今
後も引き続き同程度の更新を進めてい
た場合においても、この令和10年度には
経年管率が50%半ばぐらいに上がって
くるものと見込んでおります。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 下水管の
老朽管の今後のピークにつきましてお答
えさせていただきます。

本市の下水道は昭和40年の都市下水
路から始まりまして、昭和46年に安威川
流域関連公共下水道として整備を進めて
おります。老朽管と言われるものは、下水
道管の場合は50年以上を超えたものを
老朽管としております。現在、令和4年度
では、老朽管は約7キロメートルとな
っておりまして、全体の延長が347キロメー
トルありますと、そのうちの2%前後とな
っております。

今後10年後には、その老朽化率が約1
5%になりますと、20年後は36%程度
まで上昇します。そして、30年後には一
気に80%まで上がることになっており
ますので、ちょうど20年から30年の間
がピークと考えております。

続きまして、マンホールカードを使った

今後の戦略についてお答えさせていただきます。

マンホールカードを4月28日から配りまして、取りに来られた方にアンケートを実施しまして、その結果約8割の方が40歳以上の高齢の方と分かりました。若い方はあまり興味が示されていないことが分かりましたので、まずは若い方へのPRをしていこうと戦略を立てております。

水道施設課におきまして、太中浄水場の見学会を小学4年生に実施しておりますので、その場の時間を少しいただきまして、下水道事業のPRをさせていただいております。また、見学に来られた小学生の方に下水道の紹介をしたチラシを作成しまして配布させていただいております。

今後は、他課のイベント等で、地図とかにデザインマンホールの位置等を追加していただく取組の協議を進めてまいりたいと思っております。

また、西谷委員がおっしゃられてたように鉄道との関わりが重要で、私どももそのように考えております。またJR千里丘駅にはデザインマンホールは設置しておりませんので、そちらのほうにまたデザインマンホールを設置していけたらと考えているところでございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 料金課の再編について、3か月の引継期間を終えてトラブルがないということです。おおむね順調ということです。業務開始から1年ぐらいは不測の事態も起きる可能性がありますので、引き続き業務移行について順調に済むように配慮いただきたい。要望としておきます。

納付金についてです。様々新築の物件が300件から700件あるにもかかわらず、収入額が減ってきてるので、令和4

年度の減ってきてている要因をどのように分析しているか、お聞かせください。

次に、配水池の工事の状況です。今後の配水池の耐震化計画について、ほぼ令和10年度に耐震化が終了することです。計画を細かくお聞かせいただきたい。

次、上下水道の老朽管について、かなり老朽化は進んでいくだろうとのことです。上水道が40年、下水道が50年、経年管の耐用年数です。今後も増加していくというお話です。具体的にどのような計画を持っているか、中長期的なビジョンをお聞かせください。

マンホールカードについて、新しく千里丘駅にも設置されるということです。若者はあまり関心を持ってないという残念なデータもありました。データを取っていただいて、小学生が遠足に来られた際にPRするとか様々取り組んでいただいている。せっかく予算つけて発行しているので有効に摂津市の下水道PRに生かしていただきたい。要望としておきます。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、納付金について、令和4年度の納付金収入が件数については大きな変化がないものの収入が減っている要因についてお答えいたします。

事業年報88ページにもありますように、令和4年度の納付金収入は令和3年度に比べますと、全体件数には大きく違いはないものの約670万円減少しております。この主なものは、口径変更その他の項目でございますが、こちらも件数が増加しておりますが約500万円の減少になっております。

この中には1回目の質問でもお答えしましたように、既設の共同住宅の改築で新

たに給水装置が設けられるなど、既に納付された額からの増額が発生するものを含んでおります。令和4年度はこれらの共同住宅の申請の内容、規模の違いにより令和3年度より納付額が少なかつたことが減額の要因でございます。

続きまして3点目のご質問、配水池の今後の耐震化の計画についてでございます。

上下水道ビジョンにおきまして、水道事業における収支均衡を図りながら令和10年度までの施設の更新を示しております。今回の計画案では、この2号中央送水所、2号配水池までの耐震工事を含んでおりますが、このほかに配水池において耐震化が必要な施設といたしましては太中浄水場の2号配水池でございます。これにつきましては次期計画の中で今後給水需要量の推移等を見ながら、更新施設の規模等を検討してまいります。

続きまして、4点目の管路の老朽化についてどのような計画を持ってやっていくのか、更新していくのかというお問い合わせでございます。

先ほど委員がおっしゃいましたように、管路の法定耐用年数につきましては40年でございますが、これを基準に管路を更新するということにいたしますと、一時の負担が大きなものになります。水管路につきましては、実際に使用可能な年数は法定耐用年数よりも長く、ダクタイル鉄管などでは最大70年とされております。

上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略におきましては、その施設の重要度や優先度を考慮しながら管路の更新基準年を60年といたしまして、投資の平常化を図っております。

引き続き、この計画に沿って年間約6億円という管路整備事業の中で管路の更新

を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 下水道管の老朽化に対する具体的な計画のお問い合わせに答えさせていただきます。

管渠につきましては耐用年数が過ぎたからと言ってすぐに更新しないといけないとは決まっておりませんので、管渠の現在の状況を確認して補修して延命を図っていきたいと考えております。

令和4年度では約33キロメートル点検しております、老朽管となっております7キロメートルの部分もしっかりと点検している状況になっております。点検結果を見ながらその管渠の更新するかどうか検討いたしまして、できるだけ更新時期をずらして管渠が改築更新に係る費用の平準化を図っていきたいと考えております。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

収入額が減っている原因は、共同住宅の改築で新たに給水装置が設けられたなど、分析できているのであれば今後の対策についてもできるかなというところです。今後も市民の利用率が上がっていく予測がなかなか厳しい中、どこで収入を得るかを工夫していただきたい。要望としておきます。

次に、配水池の工事の状況です。耐震化を図ることで漏水なども防げます。とにかく無駄を徹底的に省き、市民生活のライフラインを災害においてもしっかりと対応できるように今後も引き続き耐震化と併せて、防災についてもしっかりと対応していただきたい。要望としておきます。

上下水道管の老朽化についてです。耐用年数が上水道40年、下水道50年と決め

られており、直ちに更新する必要はなく、順次しっかりと点検され、その中で対応しているご報告いただきまして安心しました。

数か月前に箕面で下水道が爆発して、水柱が立っている映像がニュースで流れて衝撃を受けました。摂津市ではそういうことがないようにしっかりと対応いただきたい。要望としておきます。

以上、質問を終わります。

○村上英明委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後5時16分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 藤浦 雅彦